

三一 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐に係る伐採種は、定めない。

2 主伐として伐採をることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(三) (次の図)及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を佐賀県庁及び伊万里市役所に備え置いて縦覧に供する。)

○ 農林水産省告示第千六百四十五号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第四十一条第三項の規定により、次のように保安施設地区的指定をする。

令和七年十一月四日

○ 防衛省告示第二百五十二号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに存する標柱K一号から標柱K六号までを順次結んだ線及び標柱K一号と標柱K六号を結んだ線

一 保安施設地区の所在場所 次に掲げる土地に

本國における合衆国軍隊の地位に関する協定第二条の規定によりアメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、追加提供が令和七年十月三十一日次のとおり決定された。

令和七年十一月四日

○ 陸上施設

農林水産大臣 鈴木 憲和

小松市 所在地名

国有 所有關係

○ 追加提供

施設番号 施設名

一六一 小松飛行場

一 保安施設地区の所在場所 次に掲げる土地に
二 必要に応じ、訓練の展開及び撤収用のための間、令和七年十一月十日から同月十九日までの間、令和七年十一月十日から同月十九日までの間に、訓練施設と門等として追加提供する。
三 航空機の運用中及び協定第小松基地の区域として提供する。
四 項目別に、区域の施設の一部が期間内に、訓練の展開及び撤収用のための間、令和七年十一月十日から同月十九日までの間に、訓練施設と門等として追加提供する。
五 項目別に、区域の施設の一部が期間内に、訓練の展開及び撤収用のための間、令和七年十一月十日から同月十九日までの間に、訓練施設と門等として追加提供する。

○ 中部地方整備局告示第九十七号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百二号)第七十七条の二十一第三項の規定に基づき、平成十三年中部地方整備局告示第百二十六号の一部を次のように改正する。

令和七年十一月四日

中部地方整備局長 森本 輝

に囲まれた区域並びに標柱K七号から標柱K一六号までを順次結んだ線及び標柱K七号と標柱K一六号を結んだ線に囲まれた区域(次の図に示すとおりとする。)

香川県高松市塩江町安原下第二号字戸石川東一九八六の一、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の二、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の三、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の四、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の五、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の六、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の七、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の八、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の九、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の十、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の十一、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の十二、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の十三、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の十四、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の十五、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の十六、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の十七、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の十八、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の十九、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の二十、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の二十一、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の二十二、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の二十三、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の二十四、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の二十五、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の二十六、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の二十七、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の二十八、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の二十九、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の三十、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の三十一、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の三十二、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の三十三、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の三十四、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の三十五、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の三十六、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の三十七、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の三十八、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の三十九、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の四十、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の四十一、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の四十二、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の四十三、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の四十四、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の四十五、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の四十六、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の四十七、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の四十八、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の四十九、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の五十、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の五十一、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の五十二、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の五十三、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の五十四、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の五十五、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の五十六、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の五十七、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の五十八、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の五十九、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の六十、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の六十一、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の六十二、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の六十三、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の六十四、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の六十五、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の六十六、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の六十七、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の六十八、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の六十九、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の七十、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の七十一、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の七十二、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の七十三、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の七十四、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の七十五、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の七十六、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の七十七、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の七十八、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の七十九、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の八十、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の八十一、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の八十二、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の八十三、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の八十四、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の八十五、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の八十六、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の八十七、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の八十八、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の八十九、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の九十、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の九十一、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の九十二、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の九十三、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の九十四、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の九十五、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の九十六、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の九十七、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の九十八、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の九十九、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百一、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百二、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百三、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百四、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百五、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百六、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百七、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百八、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百九、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百十、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百一十一、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百一十二、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百一十三、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百一十四、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百一十五、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百一十六、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百一十七、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百一十八、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百一十九、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百二十、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百二十一、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百二十二、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百二十三、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百二十四、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百二十五、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百二十六、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百二十七、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百二十八、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百二十九、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百三十、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百三十一、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百三十二、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百三十三、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百三十四、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百三十五、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百三十六、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百三十七、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百三十八、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百三十九、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百四十、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百四十一、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百四十二、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百四十三、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百四十四、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百四十五、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百四十六、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百四十七、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百四十八、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百四十九、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百五十、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百五十一、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百五十二、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百五十三、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百五十四、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百五十五、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百五十六、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百五十七、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百五十八、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百五十九、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百六十、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百六十一、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百六十二、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百六十三、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百六十四、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百六十五、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百六十六、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百六十七、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百六十八、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百六十九、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百七十、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百七十一、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百七十二、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百七十三、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百七十四、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百七十五、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

一九八六の一百七十六、一九九四、二〇〇五、二〇〇五

国会事項

衆議院

質問書提出
十月三十日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。
所信表明演説の幾つかの点に関する質問主意書
(緒方林太郎提出)

(防衛政策局運用政策課長) 同 黒木 康介
防衛事務官(大臣官房付)に転任させる
内閣官房へ出向させる(併任)
(人事教育局服務管理官) 同 伊藤 慎吾
防衛事務官(大臣官房付)に転任させる
公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会に派
遣する

近畿地方整備局公示
道路法（昭和二十七年法律第百八十八号）第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり公示する。
その関係方面は、令和七年十一月四日から二週間一般の縦覧に供する。

人事異動

内
闕

○經濟産業大臣臨時代理
國務大臣 同
經濟産業大臣赤澤亮正海外出張不在中内閣法第十九条の規定により臨時に經濟産業大臣の職務を行う
國務大臣に指定する

城内 実
内閣府特命担当大臣赤澤亮正海外出張不在中内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）事務代理を命ずる（以上十月二十九日）

| | |
|-------------------------------|-------|
| (人事教育局人事計画・補任課長) | 瀬川 篤史 |
| (防衛装備局長官房総務官) | 山口 剛 |
| (防衛書記官(人事教育局人事計画・補任課長)に転任させる) | 森田 哲 |
| (大臣官房付) 同 | 同 |
| 秘書官事務取扱を解く | |
| 防衛書記官(人事教育局服務管理官)に転任させる | |

| 和歌山県東牟婁郡串本町田原字丸山一三四九番一から同町田原字渡瀬七八二番六まで | |
|--|---|
| (四) 制限の対象とする占用物件 | 新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。） |
| (五) 占用を制限する理由 | ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。 緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。 |
| (六) 占用の制限の開始の期日 | 令和七年十一月二十五日 |
| (七) 図面縦覧場所 | 近畿地方整備局及び同局紀南河川国道事務所 |

皇室事項

（東京地方検察庁検事兼法務省
大臣官房秘書課付） 検事兼法
務事務官

法務省刑事局付に併任する

法務省大臣官房秘書課付の併任を解除する（十月二十七日）

阪本 英晃

る
（同）同 松浦 紹光
防衛書記官（地方協力局地方協力課長）に転任さ
せる（以上十月二十一日）

| 法務省 | | | | |
|--|-----------|--------|----------|--|
| 令和7年11月4日 | | | | |
| 公証人採用申込案内掲示期間及び採用申込願書受付期間 | | | | |
| (1) 受付法務局における公証人採用申込案内掲示期間 令和7年11月7日(金)午前8時30分から同年12月12日(金)午後5時15分まで | | | | |
| (2) 受付法務局における公証人採用申込願書受付期間 令和7年11月14日(金)から同年12月12日(金)まで(土、日及び休日を除く。)の午前8時30分から午後零時まで及び午後1時から午後5時15分まで | | | | |
| 受付法務局、採用予定地、採用予定人員及び採用予定年月日 | | | | |
| 受付法務局 | 採用予定地 | 採用予定人員 | 採用予定年月日 | |
| 東京法務局 | 本局管内 千代田区 | 1人 | 令和8年4月1日 | |
| 2 | | | | |

防衛省

日本司法支援センター評価委員会委員に任命する
日本司法支援センター評価委員会委員を免ずる
(以上十月三十日)

防衛省

吉野 幸治

池龜由紀江

防衛事務官(大臣官房付)に採用する

天皇陛下から八月十五日大ボン大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、十月三日御答信があつた。
天皇陛下から九月二日サンマリノ執政閣下へ発せられた御祝電に対し、十月九日御答信があつた。
天皇陛下から七月三十一日ベナン大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、十月十四日御答信があつた。

官 廷 事 項

官 廣 報

| 受付法務局 | 採用予定期地 | 採用予定人員 | 採用予定期月日 |
|---------|-----------|--------|-----------|
| 東京法務局 | 本局管内 千代田区 | 1人 | 令和8年4月1日 |
| | 本局管内 千代田区 | 1人 | 令和8年5月2日 |
| | 本局管内 千代田区 | 1人 | 令和8年5月7日 |
| | 本局管内 中央区 | 1人 | 令和8年6月13日 |
| | 本局管内 港区 | 2人 | 令和8年7月31日 |
| | 本局管内 台東区 | 1人 | 令和8年5月18日 |
| | 本局管内 渋谷区 | 1人 | 令和8年6月9日 |
| | 本局管内 中野区 | 1人 | 令和8年6月17日 |
| | 本局管内 北区 | 1人 | 令和8年4月1日 |
| 八王子支局管内 | 立川市 | 1人 | 令和8年5月1日 |
| 八王子支局管内 | 八王子市 | 1人 | 令和8年4月6日 |

| | | | |
|-----------|---|----------------|-------------------------------------|
| 横浜地方法務局 | 西湘二宮支局管内 小田原市 | 1人 | 令和8年7月23日 |
| さいたま地方法務局 | 本局管内 さいたま市大宮区 本局管内 さいたま市大宮区 越谷支局管内 春日部市 | 1人 1人 1人 | 令和8年4月1日 令和8年6月2日 令和8年6月1日 |
| 水戸地方法務局 | 本局管内 水戸市 | 1人 | 令和8年4月1日 |
| 宇都宮地方法務局 | 本局管内 宇都宮市 | 2人 | 令和8年4月1日 |
| 前橋地方法務局 | 本局管内 前橋市 | 2人 | 令和8年4月1日 |
| 静岡地方法務局 | 本局管内 静岡市葵区 | 1人 | 令和8年4月1日 |
| 新潟地方法務局 | 本局管内 新潟市中央区 | 1人 | 令和8年4月1日 |
| 大阪法務局 | 本局管内 大阪市北区 本局管内 大阪市中央区 本局管内 枚方市 | 1人 1人 1人 | 令和8年7月31日 令和8年7月31日 令和8年4月30日 |
| 神戸地方法務局 | 尼崎支局管内 尼崎市 姫路支局管内 姫路市 | 1人 1人 | 令和8年6月27日 令和8年7月26日 |
| 名古屋法務局 | 本局管内 名古屋市東区 一宮支局管内 一宮市 岡崎支局管内 岡崎市 | 1人 1人 1人 | 令和8年4月27日 令和8年5月1日 令和8年4月22日 |
| 福井地方法務局 | 本局管内 福井市 | 1人 | 令和8年4月1日 |
| 金沢地方法務局 | 本局管内 金沢市 | 1人 | 令和8年4月1日 |
| 富山地方法務局 | 本局管内 富山市 | 1人 | 令和8年4月1日 |
| 広島法務局 | 本局管内 広島市中区 | 2人 | 令和8年4月1日 |
| 福岡法務局 | 北九州支局管内 北九州市八幡西区 | 1人 | 令和8年5月1日 |
| 長崎地方法務局 | 本局管内 長崎市 | 1人 | 令和8年4月1日 |
| 宮崎地方法務局 | 本局管内 宮崎市 | 1人 | 令和8年4月1日 |
| 仙台法務局 | 本局管内 仙台市青葉区 | 1人 | 令和8年7月27日 |
| 福島地方法務局 | 本局管内 福島市 | 1人 | 令和8年4月1日 |
| 山形地方法務局 | 本局管内 山形市 | 1人 | 令和8年4月1日 |
| 盛岡地方法務局 | 本局管内 盛岡市 | 1人 | 令和8年4月1日 |
| 秋田地方法務局 | 本局管内 秋田市 | 1人 | 令和8年4月1日 |
| 青森地方法務局 | 本局管内 青森市 | 1人 | 令和8年4月1日 |
| 高松法務局 | 本局管内 高松市 | 1人 | 令和8年5月1日 |

公証人任せ

青多剛久は公証人に任命され、横浜地方法務局所属公証人中村誠の代理を命ぜられた。(十一月十一日)(法務省)

お 勅

最低賃金の改正決定に関する公示

大阪労働局最低賃金公示第6号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第2項の規定に基づき、大阪府塗料製造業最低賃金（平成20年大阪労働局最低賃金公示第2号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第1項の規定により公示する。

令和7年11月4日

大阪労働局長 高橋 秀誠

第4号中「1時間1,120円」を「1時間1,191円」に改める。

大阪労働局最低賃金公示第7号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第2項の規定に基づき、大阪府電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成20年大阪労働局最低賃金公示第4号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第1項の規定により公示する。

令和7年11月4日

大阪労働局長 高橋 秀誠

第4号中「1時間1,127円」を「1時間1,197円」に改める。

徳島労働局最低賃金公示第2号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第2項の規定に基づき、徳島県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金（平成20年徳島労働局最低賃金公示第2号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第1項の規定により公示する。

令和7年11月4日

徳島労働局長 亀井 崇

第4号中「1時間1,070円」を「1時間1,134円」に改める。

附 則

この決定は、令和8年1月1日から効力を生ずる。

国 家 試験

令和7年不動産鑑定士試験合格者

不動産の鑑定評価に関する法律施行規則（昭和39年建設省令第9号）第5条第1項の規定により令和7年不動産鑑定士試験に合格した者を次のとおり公告する。

令和7年11月4日

国土交通省土地鑑定委員会委員長

横山 美夏

| 受験番号 | 氏名 | 受験番号 | 氏名 |
|-----------|-------|------|-------|
| (試験地 東京都) | | | |
| 5020 | 野澤雄一朗 | 5022 | 玉越 豪 |
| 5026 | 岡山 快 | 5032 | 手塚 渉 |
| 5046 | 牧野 裕謹 | 5054 | 菊地 大樹 |
| 5080 | 松浦 侑輝 | 5082 | 片岡 凌玖 |
| 5102 | 丸山 直人 | 5110 | 北住 龍馬 |
| 5112 | 杉山 祐己 | 5113 | 重久 開 |
| 5140 | 菱田 琉斗 | 5151 | 大寺 舞 |
| 5156 | 小柏 一真 | 5160 | 星川 歩舞 |
| 5162 | 佐藤 聖夜 | 5178 | 浅岡 知里 |
| 5180 | 越智公美子 | 5206 | 谷川 央門 |
| 5218 | 武田 俊彦 | 5220 | 谷本 貴太 |
| 5246 | 阿部 公亮 | 5255 | 小倉 輝洋 |
| 5260 | 金光明日香 | 5263 | 山田 仁 |
| 5279 | 渡邊 駿介 | 5298 | 糟谷 壮志 |
| 5303 | 安ヶ平 寛 | 5310 | 星野 陽哉 |
| 5312 | 望月 僖鎮 | 5320 | 長野 有香 |
| 5325 | 藤本 大樹 | 5329 | 岸本 章 |
| 5340 | 中平 隆誠 | 5344 | 佐藤 麻紀 |
| 5365 | 佐藤 大智 | 5402 | 今泉 義貴 |
| 5406 | 杉本 大 | 5425 | 加賀美 悠 |
| 5426 | 鈴木 義直 | 5427 | 木村 圭子 |
| 5430 | 岸 裕鏡 | 5431 | 兼松 浩之 |
| 5432 | 野田 知治 | 5446 | 相川 和大 |
| 5448 | 横川 優 | 5450 | 和泉 匠彦 |
| 5454 | 田村 朋也 | 5472 | 丸山 武 |
| 5482 | 青田 龍洋 | 5484 | 矢部 志保 |
| 5490 | 松岡 哲史 | 5504 | 鈴木 大星 |
| 5505 | 猪俣 洋平 | 5508 | 永沼 幸雄 |
| 5512 | 青沼 基陽 | 5514 | 寺門 賢 |

| 氏名 | 年齢 | 所属団体名及び当該 所属団体における地 位 | 略歴 | 備考 |
|----|----|-----------------------------|----|----|
| | | | | |

㊟1 所属団体名及び当該所属団体における地位の欄には、被推薦者の所属する団体及び当該所属団体における地位（2以上ある場合は、その全部を列挙する。）を記入すること。

2 略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

法務省告示配第百二十七号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、
を許可する。

令和七年十一月四日 法務大臣 平口 洋
住所 広島県竹原市

ドー・ティ・トウイ 平成元年3月26日生
住所 千葉市中央区

岩永優奈 平成27年6月28日生
岩永麗奈 平成29年8月9日生

住所 東京都世田谷区

トロトランエショーストアラレフ
ンドロヴナ 昭和53年4月4日生
主所 埼玉県三郷市

アサンバエワ・ベルメット・ムスタファエフナ

昭和56年4月8日生
住所 大阪府柏原市

ハキンスキ・ヤロスリフ 平成7年6月19日生
住所 東京都杉並区

伍偉明 平成4年5月24日生
住所 愛知県知多市

鄭昂寅 平成7年1月15日生
住所 千葉県市川市

トゥルハン・パラズ 平成6年10月31日生
住所 東京都青梅市

姜賢洙 平成8年12月26日生
住所 北海道久遠郡せたな町

クドウ・ヘザー・アン 平成元年7月28日生
ジョンソン・ジャスミン・アティーナマリー

平成27年4月24日生
ジョンソン・リリー・ルミア 平成29年3月1

日生

住所 さいたま市桜区
ソラヴィット・ウッジャーピムック 平成6年
7月21日生
住所 横浜市鶴見区
レオナルド・ヒロシ・ヤスダ 昭和52年1月12日生
クラウジア・ゲンカ・ヤスダ 昭和53年12月20日生
アリサ・ヤスダ 平成26年6月23日生
カイキ・ヤスダ 平成30年3月16日生
住所 横浜市鶴見区
シルビア・チバナ 昭和55年12月24日生
住所 神奈川県大和市
グエン・ゴク・トラン・アン 平成2年5月15日生
住所 大阪市西区
吳雨杏 平成12年10月29日生
住所 川崎市多摩区
趙欣隆 昭和57年2月13日生
住所 横浜市保土ヶ谷区
マリ・ブンローム 昭和59年10月13日生
マルデット・ブンローム 平成18年2月10日生
住所 神奈川県平塚市
タケシ・カナシロ・ペルラシオス 平成11年2月26日生
リュウ・カナシロ・ペルラシオス 平成16年2月25日生
住所 神奈川県横須賀市
虞博森 平成9年9月4日生
住所 神奈川県厚木市
ウェイ・ヤン・モー・トウン 平成4年7月29日生
住所 相模原市南区
金穎 平成6年6月19日生
住所 横浜市中区
石紅 昭和42年8月2日生
熊巍 平成9年10月11日生
住所 大阪府高槻市
顔莎莎 昭和58年2月20日生
住所 福島県郡山市
白鐘秀 昭和23年4月21日生
李蘭熙 昭和24年7月24日生
白傑美 昭和52年4月28日生
白泰敬 昭和53年9月17日生
住所 福島県郡山市
白裕可 昭和49年1月4日生
白沙綾 平成15年5月28日生

住所 山形県寒河江市
高文清 昭和44年12月2日生
住所 熊本県中央区
楊天倫 平成8年10月22日生
住所 東京都豊島区
楊宗樺 昭和63年4月6日生
黄怡華 昭和63年5月26日生
住所 沖縄県豊見城市
邱盟陽 平成元年8月2日生
住所 東京都あきる野市
ヴァルシャ 平成6年3月20日生
クマール・ヴェディック 令和5年7月22日生
住所 東京都目黒区
張維承 昭和61年6月25日生
住所 兵庫県川西市
アマンダ・ナルミ・フジイ 平成8年6月24日生
住所 東京都台東区
馬文驥 平成7年2月23日生
住所 千葉県成田市
モハメド・ウマル・メハル 平成13年10月4日生
住所 東京都品川区
黄嵩穎 平成7年11月6日生
住所 長野県松本市
車憲 昭和48年8月14日生
林賢花 昭和48年4月27日生
車宇美 平成20年3月4日生
住所 東京都新宿区
王止仙 昭和54年3月14日生
住所 熊本県阿蘇市
王鶯語 平成11年7月15日生
住所 大阪府吹田市
郁琳 昭和57年4月1日生
郁宥佳 平成25年4月15日生
住所 東京都目黒区
徐在政 平成5年6月22日生
住所 東京都新宿区
温広浩 昭和62年8月23日生
崔銘真 昭和62年12月12日生

住所 福島県いわき市
レオノル・ヤップ・オカダ 昭和50年9月29日生
住所 東京都足立区
タグレ・レイビン 平成20年1月22日生
住所 大阪市東住吉区
李聖子 昭和57年5月24日生
住所 大阪市都島区
湯川義弘 平成29年1月16日生
住所 大阪府吹田市
張御風 令和5年6月11日生
住所 大阪市中央区
郭知惠 平成8年2月9日生
住所 東京都文京区
張晨 平成5年5月26日生
住所 東京都豊島区
郭恒鋒 昭和60年7月13日生
郭俊熙 平成25年6月28日生
郭俊傑 令和元年10月6日生
住所 北九州市小倉北区
サガル・バニヤ 平成4年8月17日生
住所 愛知県長久手市
吳昀階 平成2年12月24日生
住所 愛知県半田市
ピクトル・タダシ・アキヨシ 平成12年5月2日生
住所 東京都板橋区
サイプラー・ジャエド・アシク 平成8年2月1日生

公 告

趣 頂

社会保険労務士懲戒処分公告

下記の者については、社会保険労務士法（昭和43年法律第89号）第25条の2第2項及び第25条の3の規定に基づき、令和7年10月15日付けで戒告処分を行ったので、同法第25条の5の規定に基づき、公告する。

令和7年11月4日

厚生労働大臣 上野賢一郎

記

社会保険労務士 關根 章
事務所の名称 SATO社会保険労務士法人東京事務所

事務所の所在地 東京都豊島区東池袋4-39-11
サニービル池袋5階

社会保険労務士登録番号 第13040248号

懲戒処分の対象となった行為 相当の注意を怠り、真正の事実に反して申請書等の作成、事務代理を行ったこと、社会保険労務士法に違反したこと及び社会保険労務士たるにふさわしくない重大な非行があったこと

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年（家）第6049号

静岡県賀茂郡東伊豆町稻取667番地の1

申立人 一般社団法人伊豆成年後見センター
本籍東京都武蔵野市吉祥寺東町1丁目378番地、最後の住所静岡県伊東市宇佐美3242番地の236フジタ第3宇佐美マンション206号、死亡の場所静岡県伊東市、死亡年月日令和7年5月3日、出生の場所東京府北多摩郡武蔵野町、出生年月日昭和11年4月26日、職業不詳
被相続人 亡 中山 祥郎

静岡県賀茂郡東伊豆町稻取667番地の1司法書士法人おさだ

相続財産清算人 長田 祐樹

催告期間満了日 令和8年6月3日

静岡家庭裁判所熱海出張所
令和7年（家）第6050号

東京都港区港南2丁目16番7-1609号

申立人 宮崎 公義

本籍静岡県熱海市和田町1506番地10、最後の住所静岡県熱海市上多賀1016番地の10特別養護老人ホーム海光園、死亡の場所静岡県熱海

市、死亡年月日令和7年1月1日、出生の場所熊本県熊本市、出生年月日昭和16年10月19日、職業不詳

被相続人 亡 北住 京子

静岡県賀茂郡東伊豆町稻取667番地の1司法書士法人おさだ

相続財産清算人 司法書士 長田 祐樹

催告期間満了日 令和8年6月3日

静岡家庭裁判所熱海出張所
令和7年（家）第7542号

名古屋市中村区松原町1丁目23番地の1 中村区役所等複合庁舎4階

申立人 名古屋市本陣市税事務所長 山本 道子

本籍名古屋市南区鶴田1丁目230番地、最後の住所名古屋市南区鶴田1丁目2番27号、死亡の場所愛知県長久手市、死亡年月日令和3年10月12日、出生の場所愛知県名古屋市中村区、出生年月日昭和45年7月17日、職業不明
被相続人 亡 後藤 規

事務所名古屋市中区丸の内1丁目4番12号
アレックスビル7階 弁護士法人御園総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 齊藤 静香

催告期間満了日 令和8年5月28日

名古屋家庭裁判所
令和7年（家）第7591号

愛知県豊明市新田町子持松1番地1

申立人 豊明市長 小浮 正典

本籍愛知県豊明市間米町榎山900番地128、最後の住所愛知県豊明市間米町榎山900番地128、死亡の場所愛知県豊明市、死亡年月日令和6年4月10日、出生の場所名古屋市昭和区、出生年月日昭和33年9月2日、職業不明

被相続人 亡 山田加奈子

事務所名古屋市中区錦2丁目4番3号 錦パークビル16階弁護士法人名京法律事務所
相続財産清算人 弁護士 久保 明愛

催告期間満了日 令和8年5月26日

名古屋家庭裁判所

令和7年（家）第610号
愛知県岡崎市夏山町字川原15番地
申立人 高井いえ子
本籍愛知県岡崎市東大友町字稻葉114番地、最後の住所愛知県岡崎市暮戸町字赤池52番地、死亡の場所愛知県岡崎市、死亡年月日推定令和6年7月29日、出生の場所岐阜県美濃市、出生年月日昭和31年2月8日、職業無職被相続人亡 山田 勝美
愛知県岡崎市三崎町1番地30
相続財産清算人 弁護士 蜂須賀邦夫
催告期間満了日 令和8年5月15日
名古屋家庭裁判所岡崎支部

令和7年（家）第685号
愛知県岡崎市井内町字上河原11—2
申立人 竹山 進
本籍愛知県岡崎市久後崎町字郷東39番地、最後の住所愛知県岡崎市明大寺町字沖折戸6番地5、死亡の場所愛知県岡崎市、死亡年月日推定令和7年7月6日、出生の場所愛知県岡崎市、出生年月日昭和32年11月22日、職業無職
被相続人亡 畑柳 誠
愛知県岡崎市康生通南3—11 岡崎東ビル2階
相続財産清算人 弁護士 牧 亮治
催告期間満了日 令和8年5月22日
名古屋家庭裁判所岡崎支部

令和7年（家）第748号
主たる事務所名古屋市中区丸の内3丁目5番10号、従たる事務所愛知県豊田市小坂本町1丁目8番7号
申立人 弁護士法人名城法律事務所
本籍愛知県知立市長篠町丸山12番地16、最後の住所愛知県知立市長篠町丸山12番地16、死亡の場所愛知県安城市、死亡年月日令和7年4月8日、出生の場所神奈川県横浜市南区、出生年月日昭和20年7月8日、職業無職
被相続人亡 片岡 義男
愛知県知立市長田1丁目31番地弁護士法人へきかい法律事務所
相続財産清算人 弁護士 山田 武範
催告期間満了日 令和8年5月14日
名古屋家庭裁判所岡崎支部

令和7年（家）第2127号
愛知県豊橋市野依町字西川5番地
申立人 豊橋農業協同組合
本籍愛知県豊橋市向草間町字向郷41番地、最後の住所愛知県豊橋市吉川町106番地2
202、死亡の場所愛知県豊橋市、死亡年月日
令和3年12月14日、出生の場所愛知県豊橋市、出生年月日昭和28年5月1日、職業不明
被相続人亡 小野田健二
事務所愛知県豊橋市牛久保町城跡76番地1
1階まぶち法律事務所
相続財産清算人 弁護士 馬渕 雄広
催告期間満了日 令和8年5月8日
名古屋家庭裁判所豊橋支部

令和7年（家）第2137号
愛知県豊橋市大清水町字大清水154番地の2
申立人 市川 弘三
本籍愛知県豊橋市杉山町字西谷4番地、最後の住所愛知県豊橋市杉山町字西谷4番地、死亡の場所愛知県豊橋市、死亡年月日平成27年2月21日、出生の場所愛知県豊橋市、出生年月日昭和49年10月2日、職業不明
被相続人亡 市川 源治
愛知県豊橋市前田町1丁目2番地の11 弁護士法人柴田・中川法律特許事務所
相続財産清算人 弁護士 中川 彩子
催告期間満了日 令和8年5月8日
名古屋家庭裁判所豊橋支部

令和7年（家）第346号
三重県津市一身田上津部田1139番地コーポ佐脇A1
申立人 藤本 美香
本籍三重県津市安濃町草生1650番地、最後の住所三重県津市久居明神町2133番地1すたいる久居明神、死亡の場所三重県津市、死亡年月日令和6年9月17日、出生の場所三重県安濃郡草生村、出生年月日昭和26年6月22日、職業不明
被相続人亡 紀平 猛
三重県津市中央1番1号 三重会館4階 なぎさ法律事務所
相続財産清算人 弁護士 塚本 順久
催告期間満了日 令和8年5月11日
津家庭裁判所

令和7年（家）第360号
三重県松阪市小津町379番地
申立人 中西 優
本籍三重県松阪市小津町379番地、最後の住所三重県松阪市小津町379番地、死亡の場所三重県松阪市、死亡年月日令和7年3月6日、出生の場所三重県一志郡松ヶ崎村、出生年月日昭和25年5月12日、職業アルバイト
被相続人亡 中西 哲
三重県津市羽所町345番地津駅前第一ビル6階北蔵法律事務所
相続財産清算人 弁護士 山本 敦子
催告期間満了日 令和8年5月11日
津家庭裁判所

令和7年（家）第340号
三重県桑名市能部497番地
申立人 黒田 正弘
申立人手続代理人弁護士 稔田 大輔
本籍三重県桑名市大字桑部1311番地6、最後の住所三重県桑名市大字桑部1311番地6、死亡の場所三重県桑名市、死亡年月日令和6年12月23日、出生の場所三重県桑名市、出生年月日昭和34年10月19日、職業不明
被相続人亡 黒田 臣次
事務所三重県桑名市寿町2丁目31番12号 三交桑名駅前ビル3階 桑名綜合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 稲田 光輝
催告期間満了日 令和8年5月15日
津家庭裁判所四日市支部

令和7年（家）第81204号
大阪市阿倍野区帝塚山1丁目15番25号
申立人 池永 泰明
本籍大阪府大阪市西淀川区姫島1丁目330番地、最後の住所大阪市淀川区塚本4丁目4番13号パル塚本401号、死亡の場所大阪府豊中市、死亡年月日令和6年11月26日、出生の場所大阪府大阪市西区、出生年月日昭和46年4月27日、職業自営業
被相続人亡 池永 義正
大阪市浪速区難波中1丁目10番4号南海SK難波ビル11階
相続財産清算人 弁護士 仲林 茂樹
催告期間満了日 令和8年6月8日
大阪家庭裁判所

令和7年（家）第40396号
兵庫県西宮市すみれ台1丁目4番地13
申立人 石井 恵
本籍広島県広島市安佐南区伴東5丁目8024番地6、最後の住所神戸市北区甲榮台4丁目6番1—603号、死亡の場所兵庫県神戸市北区、死亡年月日令和6年7月26日、出生の場所広島県御調郡諸田村、出生年月日昭和20年6月8日、職業無職
被相続人亡 迫 昭二
神戸市中央区海岸通3番地 シップ神戸海岸ビル13階 弁護士法人森田総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 長岡 徹
催告期間満了日 令和8年5月22日
神戸家庭裁判所

令和7年（家）第30025号
兵庫県明石市材木町15番20号
申立人 丸橋 正朗
本籍兵庫県明石市材木町13番地17、最後の住所兵庫県明石市北王子町13番41号 ウエルフェア・グランデ明石、死亡の場所兵庫県神戸市西区、死亡年月日平成13年11月12日、出生の場所兵庫県明石郡明石町、出生年月日大正8年7月8日、職業無職
被相続人亡 北川 とよ
兵庫県明石市本町1丁目1番24号 大日明石本町ビル5階502 明石ざざんか法律事務所
相続財産清算人 弁護士 小森 祐輔
催告期間満了日 令和8年5月15日
神戸家庭裁判所明石支部

令和7年（家）第245号
兵庫県豊岡市中央町17番8号
申立人 但馬信用金庫
本籍兵庫県朝来市山東町溝黒186番地、最後の住所兵庫県朝来市和田山町平野81番地青雲荘5号室、死亡の場所兵庫県三田市、死亡年月日令和5年6月20日、出生の場所京都府福知山市、出生年月日昭和20年4月27日、職業不明
被相続人亡 足立 國代
兵庫県豊岡市弥栄町1番10号 弁護士法人生駒法律事務所
相続財産清算人 弁護士 野崎奈央子
催告期間満了日 令和8年5月11日
神戸家庭裁判所豊岡支部

令和7年(家)第131号
 烏取県鳥取市青葉町1丁目312番地
 申立人 源 和樹
 本籍鳥取県鳥取市河原町北村49番地、最後の住所鳥取県八頭郡八頭町船岡1952番地小規模特別養護老人ホームホワイトガーデンゆず、死亡の場所鳥取県鳥取市、死亡年月日令和7年1月24日、出生の場所島根県松江市、出生年月日昭和20年6月10日、職業無職
 被相続人 亡 森田 徹
 鳥取県鳥取市西町5丁目160番地2
 相続財産清算人 司法書士 谷口 敦
 催告期間満了日 令和8年5月29日
 鳥取家庭裁判所

令和7年(家)第1079号
 島根県江津市敬川町1625番地1島根西部法律事務所
 申立人 木暮 孝
 本籍島根県浜田市上府町イ941番地12、最後の住所島根県浜田市上府町イ941番地12、死亡の場所島根県浜田市、死亡年月日令和5年12月25日、出生の場所島根県米子市、出生年月日昭和14年5月13日、職業無職
 被相続人 亡 玉江 紀子
 島根県江津市敬川町1625番地1島根西部法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 木暮 孝
 催告期間満了日 令和8年5月25日
 松江家庭裁判所浜田支部

令和7年(家)第5121号
 岡山県倉敷市北畠5丁目12番7-4号
 申立人 杉本 智恵
 本籍岡山県倉敷市中畠5丁目451番地2、最後の住所岡山県倉敷市中畠5丁目12番16-5号、死亡の場所岡山県倉敷市、死亡年月日令和7年7月31日、出生の場所岡山県倉敷市、出生年月日昭和33年12月3日、職業無職
 被相続人 亡 力石 智明
 岡山県倉敷市昭和2丁目1番28号ビル2階川井進法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 川井 進
 催告期間満了日 令和8年5月14日
 岡山家庭裁判所倉敷支部

令和7年(家)第5033号
 福岡県北九州市八幡西区森下町7-2
 申立人 金崎 浩子
 本籍山口県下関市豊北町大字北宇賀986番地、最後の住所山口県下関市豊北町大字北宇賀1566番地1、死亡の場所山口県下関市、死亡

年月日令和6年11月28日、出生の場所山口県豊浦郡宇賀村、出生年月日昭和5年2月2日、職業農業
 被相続人 亡 栗山 信幸
 山口県下関市向山町16番16号今村法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 今村 滉
 催告期間満了日 令和8年5月20日
 山口家庭裁判所下関支部

令和7年(家)第2102号
 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170番地
 申立人 鳴門市長 泉 理彦
 本籍徳島県鳴門市大津町段闘字東2番地、最後の住所徳島県鳴門市大津町段闘字東2番地、死亡の場所徳島県鳴門市、死亡年月日令和6年9月11日、出生の場所徳島県板野郡大津村、出生年月日昭和15年10月8日、職業無職
 被相続人 亡 関原菊太郎
 事務所徳島県徳島市寺島本町東1丁目7番地
 相続財産清算人 弁護士 豊永 真史
 催告期間満了日 令和8年5月31日
 徳島家庭裁判所

令和7年(家)第392号
 愛媛県松山市持田町3丁目8番15号
 申立人 社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会
 本籍愛媛県伊予郡松前町大字浜408番地、最後の住所愛媛県伊予郡松前町大字筒井539番地8、死亡の場所愛媛県伊予郡松前町、死亡年月日令和7年1月以下不詳、出生の場所愛媛県伊予郡松前町、出生年月日昭和21年11月18日、職業無職
 被相続人 亡 岩本 健二
 事務所愛媛県松山市美沢2丁目5番62号
 206号
 相続財産清算人 司法書士 橋本 幸
 催告期間満了日 令和8年5月27日
 松山家庭裁判所

令和7年(家)第208号
 愛媛県今治市別宮町1丁目4番地1
 申立人 今治市長 徳永 繁樹
 本籍愛媛県今治市伯方町伊方甲2065番地1、最後の住所愛媛県今治市桜井団地5丁目1番地1桜井団地1種10号、死亡の場所愛媛県今治市、死亡年月日令和6年2月25日、出生の場所高知県高岡郡須崎町、出生年月日昭和7年1月27日、職業無職
 被相続人 亡 大田 一敏

事務所愛媛県今治市共栄町2-2-1しまなみビルディング3階弁護士法人田中法律事務所今治事務所
 相続財産清算人 弁護士 相原 隆
 催告期間満了日 令和8年5月25日
 松山家庭裁判所今治支部

令和7年(家)第9164号
 千葉県八千代市大和田新田312-5
 申立人 八千代市長 服部 友則
 本籍長崎県佐世保市大宮町345番地、最後の住所北九州市小倉南区若園2丁目2番12号、死亡の場所北九州市小倉南区、死亡年月日平成25年10月8日、出生の場所佐賀県杵島郡六角村、出生年月日昭和4年8月4日、職業不詳
 被相続人 亡 山下 猛
 事務所北九州市小倉北区米町1丁目1番1号
 小倉駅前ひびきビル303号
 相続財産清算人 弁護士 小鉢 由美
 催告期間満了日 令和8年5月25日
 福岡家庭裁判所小倉支部

令和7年(家)第9064号
 長崎市魚の町4番1号
 申立人 長崎市
 本籍長崎県長崎市横尾3丁目1935番地、最後の住所長崎市横尾3丁目29番26号、死亡の場所長崎県長崎市、死亡年月日令和6年9月16日、出生の場所長崎県佐世保市、出生年月日昭和28年12月6日、職業無職
 被相続人 亡 森高 一彦
 長崎市万才町6番33号 高木ビル3階 司法書士法人吉田合同事務所
 相続財産清算人 司法書士 吉田 修司
 催告期間満了日 令和8年5月7日
 長崎家庭裁判所

令和7年(家)第9065号
 長崎県諫早市多良見町木床841
 申立人 石丸はるみ
 本籍長崎県西彼杵郡時津町元村郷57番地、最後の住所長崎市西海町1792番地、死亡の場所長崎県大村市、死亡年月日推定令和7年1月26日、出生の場所長崎県西彼杵郡時津村、出生年月日昭和26年11月9日、職業会社員
 被相続人 亡 中野 徳実
 長崎市西山3丁目13番5号、事務所長崎市栄町1番20号
 相続財産清算人 司法書士 吉川 良輔
 催告期間満了日 令和8年5月8日
 長崎家庭裁判所

令和7年(家)第662号
 宮崎県都城市蓑原町2399番地24
 申立人 片岡 士郎
 本籍宮崎県日南市中央通2丁目8番地8、最後の住所宮崎県日南市吾田西3丁目2番1-206号、死亡の場所宮崎県日南市、死亡年月日令和7年7月11日頃から20日頃までの間、出生の場所宮崎県日南市、出生年月日昭和37年11月2日、職業無職
 被相続人 亡 鶴田 真理
 宮崎県日南市南郷町潟上1816番地3
 相続財産清算人 高島 実
 催告期間満了日 令和8年5月21日
 宮崎家庭裁判所日南支部

令和7年(家)第7080号
 東京都中野区本町2丁目46番1号
 申立人 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社
 本籍福島県郡山市下白岩町字宮久保27番地、最後の住所福島県郡山市富久山町南小泉字閑場7番地の32、死亡の場所福島県郡山市、死亡年月日令和5年6月13日、出生の場所福島県田村郡巖江村、出生年月日昭和11年11月12日、職業不明
 被相続人 亡 阿久津光男
 事務所福島県郡山市麓山1丁目7番16号渡邊真也法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 伊藤 龍太
 催告期間満了日 令和8年5月22日
 福島家庭裁判所郡山支部

令和7年(家)第6062号
 埼玉県草加市新栄4丁目1000番地新栄町団地2-3-407
 申立人 羽子田惠子
 本籍茨城県稲敷市幸田1015番地、最後の住所茨城県稲敷市幸田1015番地、死亡の場所茨城県稲敷郡美浦村、死亡年月日令和5年5月7日、出生の場所茨城県稲敷郡高田村、出生年月日大正15年5月21日、職業無職
 被相続人 亡 平井 つや
 茨城県守谷市中央4丁目13番17号N Cビル4階弁護士法人翠守谷事務所
 相続財産清算人 弁護士 山田 雄治
 催告期間満了日 令和8年5月30日
 水戸家庭裁判所龍ヶ崎支部

令和7年(家)第416号

埼玉県東松山市元宿2丁目26番地18 2階
司法書士柴崎事務所
申立人 柴崎 智哉
本籍埼玉県さいたま市岩槻区東岩槻4丁目11番地9、最後の住所埼玉県比企郡嵐山町大字古里1848番地1、死亡の場所埼玉県比企郡小川町、死亡年月日令和7年1月12日、出生の場所東京都杉並区、出生年月日昭和20年10月19日、職業無職
被相続人 亡 増田加代子
事務所埼玉県東松山市元宿2丁目26番地18 2階 司法書士柴崎事務所
相続財産清算人 司法書士 柴崎 智哉
催告期間満了日 令和8年5月29日
さいたま家庭裁判所熊谷支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出てください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することがあります。

令和7年(家)第3号

千葉県市原市青葉台6-21-7
申立人 山内せつ子
権利の届出の終期 令和8年2月9日
令和7年10月8日 千葉簡易裁判所
(別紙) 目録
1(1)土地 千葉市中央区稻荷町1丁目416番4
宅地 100.36平方メートル
(2)登記年月日番号 千葉地方法務局昭和31年1
月18日受付第335号
(3)登記した権利の内容
登記の目的 賃借権設定
原因 昭和31年1月18日設定
借賃 1月80円
支払期 毎月末
存続期間 5年
賃借権者 千葉市千葉寺町512番地
渡辺 清吉
2(1)土地 千葉市中央区稻荷町1丁目416番4
宅地 100.36平方メートル
(2)登記年月日番号 千葉地方法務局昭和31年1
月18日受付第335号

(3)登記した権利の内容

登記の目的 賃借権設定
原因 昭和31年1月18日設定
借賃 1月60円
支払期 每月末日
存続期間 5年
賃借権者 千葉市千葉寺町512番地
渡辺 清吉

3(1)土地 千葉市中央区稻荷町1丁目416番4
宅地 100.36平方メートル

(2)登記年月日番号 千葉地方法務局昭和31年1
月18日受付第335号

(3)登記した権利の内容

登記の目的 賃借権設定
原因 昭和31年1月18日設定
借賃 1月10円
支払期 每月末日
存続期間 5年
賃借権者 千葉市千葉寺町512番地
渡辺 清吉

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出してください。

令和7年(家)第7241号

秋田県秋田市新屋勝平町7番16号
申立人 神保 勝利
本籍秋田県秋田市大町4丁目16番地1、最後の住所不明
不在者 山田 ハル
明治32年6月10日生
届出期間満了日 令和8年2月27日
東京家庭裁判所

令和7年(家)第7849号

広島県広島市西区南観音2丁目3-32田中本社ビル401
申立人 田中 昭
本籍広島県広島市中区小町24番地、最後の住所不明
不在者 梅原 久枝
昭和11年7月23日生
届出期間満了日 令和8年2月16日
東京家庭裁判所

令和7年(家)第1555号

名古屋市西区上名古屋3丁目8番9号 ダイアパレス浄心402
申立人 佐竹ますみ
本籍愛知県岡崎市細川町字長根83番地1、最後の住所名古屋市中村区西米野町3丁目18番地 日吉荘7号
不在者 岩月 俊次
昭和24年3月9日生
届出期間満了日 令和8年2月25日
名古屋家庭裁判所

令和7年(家)第381号

埼玉県入間市春日町2丁目12番2-103号
申立人 松尾 和子
本籍岡山県岡山市北区西大寺町41番地、最後の住所岡山県御津郡平津村大字橋津3194番地
不在者 松尾 信子
大正12年5月23日生
届出期間満了日 令和8年2月27日
岡山家庭裁判所

令和7年(家)第382号

埼玉県入間市春日町2丁目12番2-103号
申立人 松尾 和子
本籍岡山県岡山市北区西大寺町41番地、最後の住所岡山県御津郡平津村大字橋津3194番地
不在者 松尾 博行
昭和18年9月25日生
届出期間満了日 令和8年2月27日
岡山家庭裁判所

令和7年(家)第8115号

茨城県日立市東多賀町2丁目13番7号
申立人 平岡 晃
本籍宮崎県小林市野尻町三ヶ野山1050番地、最後の住所宮崎県小林市野尻町三ヶ野山1050番地
不在者 平岡 昭子
昭和34年12月10日生
届出期間満了日 令和8年2月27日
宮崎家庭裁判所

令和7年(家)第113号

沖縄県名護市字幸喜35番地
申立人 宮城 律子
本籍沖縄県中頭郡北中城村字熱田124番地、最後の住所沖縄県中頭郡北中城村字熱田124番地
不在者 安里 忠男
昭和27年11月13日生
届出期間満了日 令和8年2月27日
那霸家庭裁判所沖縄支部

失踪宣告

令和7年(家)第13号

本籍北海道芦別市西芦別町1番地、最後の住所北海道芦別市本町1番地
不在者 中鉢 義雄
昭和8年4月27日生
令和7年10月17日失踪宣告審判確定
札幌家庭裁判所滝川支部裁判所書記官

令和7年(家)第11号

本籍北海道苦前郡羽幌町字羽幌18番地、最後の住所神奈川県横浜市緑区池辺町2424番地
ハイツアイランド101
不在者 三橋 唯史
昭和37年12月19日生
令和7年10月17日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第9123号

本籍東京都新宿区新宿7丁目21番、最後の住所不明
不在者 川本 崇史
昭和47年5月4日生
令和7年10月17日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第680号

本籍宮崎県宮崎市神宮西2丁目265番地、最後の住所川崎市宮前区馬絹1494番地14スカイピア宮崎台203
不在者 山之口浩幸
昭和59年10月24日生
令和7年10月4日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所川崎支部裁判所書記官

令和6年(家)第833号

本籍神奈川県川崎市高津区下野毛3丁目14番、最後の住所フィリピン国以下不詳
不在者 佐藤 順哉
昭和59年1月13日生
令和7年10月11日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所川崎支部裁判所書記官

令和7年(家)第714号

本籍富山県高岡市大町18番地、最後の住所兵庫県伊丹市堀池字ウケハ172番地の7西地昭治方
不在者 中川 淑子
昭和21年4月10日生
令和7年10月17日失踪宣告審判確定
富山家庭裁判所高岡支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告したところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、前記権利は失権する。

令和7年(火)第1号

新潟市西区坂井東6丁目2番4号川瀬荘3号
申立人 今井 譲
権利の届出の終期 令和7年8月27日
令和7年10月3日 三条簡易裁判所
(別紙) 目録
1 土地 燕市分水向山2丁目11番2
宅地 298.39平方メートル
2 貸借権
登記 新潟地方法務局三条支局昭和7年4月25日受付第1120号
登記の目的 貸借権設定
原因 昭和7年1月1日設定
借賃 田1反歩につき1年15円畠1反歩につき1年4円宅地1坪につき1年20銭
支払期 満5年分前払
存続期間 昭和7年1月1日から満5年
特約 譲渡、転貸ができる
貸借権者 三島郡寺泊町大字寺泊8136番地
武澤茂一郎
戊区

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(火)第510号

相模原市中央区田名3371番地
債務者 株式会社S A N
代表者代表取締役 小川 雄毅
1 決定年月日時 令和7年10月23日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 池田 達彦
4 破産債権の届出期間 令和7年11月20日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月18日午後2時30分

横浜地方裁判所相模原支部

令和7年(火)第833号

千葉県松戸市新松戸4丁目58番地1号
債務者 有限会社ライズ・ジャパン
代表者取締役 斎藤 宏充

- 1 決定年月日時 令和7年10月21日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 古井 正二
- 4 破産債権の届出期間 令和7年11月21日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月28日午前10時50分

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(火)第838号

千葉県松戸市和名ヶ谷1001番地310号
債務者 ケイ素ショップ株式会社
代表者代表取締役 岸 正浩

- 1 決定年月日時 令和7年10月21日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 玉真 聰志
- 4 破産債権の届出期間 令和7年11月21日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月14日午前10時10分

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(火)第44号

福島県白河市白坂大倉矢見293番地1、本店所在地東京都多摩市聖ヶ丘3丁目60番地の5
債務者 株式会社樽林製作所

代表者代表取締役 樽林 敬一

- 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 吉川 幸雄
- 4 破産債権の届出期間 令和7年11月25日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月4日午後1時30分

福島地方裁判所白河支部破産係

令和7年(火)第774号

東京都葛飾区東金町1-18-10-3F
債務者 株式会社D R I V E F I T N E S S
代表者代表取締役 松田 大河

- 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 佐藤 悠里

- 4 破産債権の届出期間 令和7年11月25日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月21日午後1時20分

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(火)第819号

千葉県柏市大井1327番地1
債務者 株式会社E M P O W E R M E N T - J
代表者代表取締役 坂巻 正一

- 1 決定年月日時 令和7年10月22日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 藤吉 彰
- 4 破産債権の届出期間 令和7年11月25日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月23日午前10時10分

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(火)第656号

川崎市幸区中幸町2丁目36番Y U S Aビル1F
債務者 株式会社ユースタイル
代表者代表取締役 遊佐 浩徳

- 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 菊池 博愛
- 4 破産債権の届出期間 令和7年11月25日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月4日午前11時

横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(火)第217号

静岡県富士宮市東阿幸地845番2号
債務者 株式会社松栄

代表者代表取締役 高松 直人

- 1 決定年月日時 令和7年10月23日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 北館 篤広
- 4 破産債権の届出期間 令和7年12月4日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月8日午前10時40分

静岡地方裁判所富士支部

令和7年(火)第254号

三重県四日市市小古曽東1丁目3番43号
債務者 株式会社平野塗装

代表者代表取締役 平野 裕司

- 1 決定年月日時 令和7年10月24日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 馬場 啓丞

- 4 破産債権の届出期間 令和7年12月23日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月23日午前11時

津地方裁判所四日市支部破産係

令和7年(火)第5234号

大阪市都島区東野田町5丁目14番1号
債務者 株式会社T H R E A D W I N G

代表者代表取締役 斎藤 翼

- 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大濱 良輔
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月8日午後3時

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(火)第731号

北九州市八幡西区下畑町1番17号
債務者 有限会社吉田鉄建工業

代表者取締役 吉田 昭代

- 1 決定年月日時 令和7年10月22日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山下 拓也
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月15日午前11時

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(火)第50号

山形県酒田市大蕨字二タ子197番地3
債務者 池田木材株式会社

代表者代表取締役 池田 雅一

- 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 尾形 稔
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月19日午後2時

山形地方裁判所酒田支部

令和7年(火)第5010号

大阪市福島区玉川4丁目2番5-502号
債務者 有限会社垣内商事

代表者取締役 堀内由紀緒

- 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 西本 杏子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月19日午後1時30分

大阪地方裁判所第6民事部

| | |
|----------------------|---|
| 令和7年(フ)第5057号 | 1 決定年月日時 令和7年10月24日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 福岡 寛章 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月21日午後2時 佐賀地方裁判所武雄支部 |
| 令和7年(フ)第5155号 | 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 藤原 智絵 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月19日午後2時50分 大阪地方裁判所第6民事部 |
| 令和7年(フ)第1142号 | 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 財家 庄司 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月19日午後1時40分 大阪地方裁判所第6民事部 |
| 令和7年(フ)第50号 | 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 畠山 拓也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月20日午後2時10分 仙台地方裁判所第4民事部破産係 |
| 令和7年(フ)第116号 | 1 決定年月日時 令和7年10月24日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 前田 宏樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月21日午前11時 京都地方裁判所園部支部破産係 |
| 令和7年(フ)第4635号 | 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 清水 周 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月26日午後2時10分 大阪地方裁判所第6民事部 |

| | |
|----------------------|--|
| 令和7年(フ)第5088号 | 1 決定年月日時 令和7年10月24日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 一川 敬司 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月6日午前10時 津地方裁判所四日市支部破産係 |
| 令和7年(フ)第345号 | 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田中 宏岳 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月26日午後2時50分 大阪地方裁判所第6民事部 |
| 令和7年(フ)第846号 | 1 決定年月日時 令和7年10月24日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石渡 啓介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月22日午前10時30分 前橋地方裁判所民事部破産再生係 |
| 令和7年(フ)第617号 | 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉村 弦 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月27日午後2時 神戸地方裁判所第3民事部 |
| 令和7年(フ)第2599号 | 1 決定年月日時 令和7年10月22日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉見 仁宏 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月22日午前11時 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係 |
| 令和7年(フ)第259号 | 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 尾崎 敦 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月29日午後2時 名古屋地方裁判所民事第2部 |
| 令和7年(フ)第112号 | 1 決定年月日時 令和7年10月24日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 貴紀 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月30日午前10時 松山地方裁判所西条支部 |
| 令和7年(フ)第45号 | 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 西川 雄介 4 破産債権の届出期間 令和7年11月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月12日午前10時30分 千葉県君津市郡3丁目18番15号 203、前住所千葉県袖ヶ浦市藏波台4丁目1番地6 サンライズE201号 債務者 平野 三真 |
| 令和7年(フ)第455号 | 1 決定年月日時 令和7年10月21日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 西川 雄介 4 破産債権の届出期間 令和7年11月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月12日午前10時30分 千葉地方裁判所木更津支部 |
| 令和7年(フ)第45号 | 1 決定年月日時 令和7年12月5日まで 免責意見申述期間 千葉地方裁判所木更津支部 |
| 令和7年(フ)第45号 | 東京都多摩市聖ヶ丘3丁目60番地の5 債務者 横林 敬一 |
| 令和7年(フ)第45号 | 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉川 幸雄 4 破産債権の届出期間 令和7年11月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月4日午後1時30分 福島地方裁判所白河支部破産係 |

| | | | |
|--|--|--|--|
| 令和7年（フ）第11号 岩手県下閉伊郡田野畠村蝦夷森176番地 債務者 藤島 幸 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉水 和也 4 破産債権の届出期間 令和7年11月20日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月28日午後2時10分 6 免責意見申述期間 令和7年12月25日まで 盛岡地方裁判所宮古支部 | 令和7年（フ）第2234号 横浜市磯子区洋光台2丁目1番3-505号 債務者 上野昭一郎 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 西本 晴 4 破産債権の届出期間 令和7年11月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月15日前10分 6 免責意見申述期間 令和8年1月8日まで 横浜地方裁判所第3民事部 | 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月14日午後1時10分 6 免責意見申述期間 令和8年1月9日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部 | 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 若松みづき 4 破産債権の届出期間 令和7年11月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月20日午前10時40分 6 免責意見申述期間 令和8年1月19日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係 |
| 令和7年（フ）第265号 徳島県徳島市川内町加賀須野837番地の6 債務者 入山 徹 1 決定年月日時 令和7年10月24日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 戸田 順也 4 破産債権の届出期間 令和7年11月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月29日午前10時45分 6 免責意見申述期間 令和7年12月25日まで 徳島地方裁判所民事部 | 令和7年（フ）第820号 千葉県柏市大井1327番地1 債務者 坂巻 正一 1 決定年月日時 令和7年10月22日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 藤吉 彰 4 破産債権の届出期間 令和7年11月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月14日前10時10分 6 免責意見申述期間 令和8年1月9日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部 | 令和7年（フ）第825号 千葉県我孫子市台田4丁目2番15-201号 メゾン・ラ・ボームII 債務者 永弘 和也 1 決定年月日時 令和7年10月21日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 福原 亮 4 破産債権の届出期間 令和7年11月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月19日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和8年1月16日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部 | 令和7年（フ）第60号 栃木県大田原市末広2丁目10番15号 ハーティライフ高木II 101号 債務者 岡野 隆 1 決定年月日時 令和7年10月22日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 園部 秀雄 4 破産債権の届出期間 令和8年1月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月22日午前11時30分 6 免責意見申述期間 令和8年1月21日まで 宇都宮地方裁判所大田原支部 |
| 令和7年（フ）第51号 京都府船井郡京丹波町本庄ヒラキ2番地6 町営住宅本庄木ノ上団地K-1号棟 債務者 中野 千春 1 決定年月日時 令和7年10月24日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 前田 宏樹 4 破産債権の届出期間 令和7年12月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月21日午前11時 6 免責意見申述期間 令和8年1月7日まで 京都地方裁判所園部支部破産係 | 令和7年（フ）第823号 千葉県松戸市新松戸北1丁目16番地の16 サンパレス横須賀101号 債務者 近藤 隼人 1 決定年月日時 令和7年10月20日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉田 要介 4 破産債権の届出期間 令和7年11月20日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月14日前1時40分 6 免責意見申述期間 令和8年1月9日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部 | 令和7年（フ）第1799号 東京都三鷹市牟礼7丁目3番36号プラムパレス208 債務者 美代 悠牛 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 白野 浩憲 4 破産債権の届出期間 令和7年11月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月16日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和8年1月16日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部 | 令和7年（フ）第1667号 東京都福生市大字熊川1491番地13レオパレスはいじま西102号室、前住所埼玉県東松山市松風台4番地111 債務者 関口 寛基 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鈴木 芳乃 4 破産債権の届出期間 令和7年11月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月22日午前11時15分 6 免責意見申述期間 令和8年1月22日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部 |
| 令和7年（フ）第30号 島根県江津市桜江町小田166番地 債務者 山本 一仁 1 決定年月日時 令和7年10月22日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 本家 泉衣 4 破産債権の届出期間 令和7年11月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月19日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和8年1月16日まで 松江地方裁判所浜田支部 | 令和7年（フ）第839号 千葉県松戸市稔台8丁目48番地の1 エポック松戸103号 債務者 岸 正浩 1 決定年月日時 令和7年10月21日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 玉真 聰志 4 破産債権の届出期間 令和7年11月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月14日前1時30分 6 免責意見申述期間 令和8年1月16日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部 | 令和7年（フ）第722号 川崎市麻生区細山1丁目1番6-408号 債務者 三根 英世 | 令和7年（フ）第618号 千葉県柏市逆井4丁目10番37号 債務者 佐藤 俊郎 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大友 竜亮 4 破産債権の届出期間 令和7年11月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月26日午前10時 6 免責意見申述期間 令和8年1月23日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部 |

| | | | |
|--|--|--|---|
| 令和7年(フ)第749号 千葉県流山市大字上新宿247番地の11 債務者 塚田 浩二 1 決定年月日時 令和7年10月20日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高橋圭一郎 4 破産債権の届出期間 令和7年11月20日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月28日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和8年1月23日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部 | 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月27日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和8年1月26日まで 松江地方裁判所民事部 | 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 池田 達彦 4 破産債権の届出期間 令和7年11月20日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月18日午後2時30分 6 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 横浜地方裁判所相模原支部 | 4 破産債権の届出期間 令和7年11月27日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月20日午前10時30分 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。 |
| 令和7年(フ)第834号 千葉県流山市おおたかの森南2丁目37番地の17 Voile B棟 債務者 斎藤 宏充 1 決定年月日時 令和7年10月21日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 古井 正二 4 破産債権の届出期間 令和7年11月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月28日午前10時50分 6 免責意見申述期間 令和8年1月23日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部 | 1 決定年月日時 令和7年10月24日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 坂本 義夫 4 破産債権の届出期間 令和7年12月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月29日午前11時20分 6 免責意見申述期間 令和8年1月28日まで 富山地方裁判所高岡支部 | 1 決定年月日時 令和7年10月22日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 酒井 優壽 4 破産債権の届出期間 令和8年2月13日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月26日午前11時40分 6 免責意見申述期間 令和8年2月25日まで 宇都宮地方裁判所大田原支部 | 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松岡 優子 4 破産債権の届出期間 令和7年11月26日まで 5 一般調査期間 令和8年1月15日から令和8年1月22日まで 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期間の満了時までに異議を述べなければならない。 |
| 令和7年(フ)第708号 川崎市幸区南加瀬4丁目1番38号 G・Aヒルズ川崎南加瀬 202 債務者 酒井 歩 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岩永 和大 4 破産債権の届出期間 令和7年11月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月27日午前10時20分 6 免責意見申述期間 令和8年1月26日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係 | 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 菊池 博愛 4 破産債権の届出期間 令和7年11月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月4日午前11時 6 免責意見申述期間 令和8年2月3日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係 | 1 決定年月日時 令和7年10月21日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 坂井希千与 4 破産債権の届出期間 令和7年11月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月22日午前10時25分 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。 | 7 免責意見申述期間 令和7年12月18日まで 宮崎地方裁判所延岡支部 |
| 令和7年(フ)第727号 川崎市幸区戸手本町2丁目183番地13 加賀建設内 債務者 梶山 亨 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山際康太郎 4 破産債権の届出期間 令和7年11月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月18日午前11時10分 6 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係 | 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大下 恵 4 破産債権の届出期間 令和7年11月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月18日午前11時10分 6 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係 | 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 末吉 江衣 4 破産債権の届出期間 令和7年11月20日まで | 破産手続終結 令和7年(フ)第307号 千葉県柏市新柏3丁目4番地1 ニューオータン303号 破産者 吉田 卓彦 1 決定年月日 令和7年10月20日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 千葉地方裁判所松戸支部民事部 |
| 令和7年(フ)第130号 島根県松江市上乃木1丁目10番22号 債務者 関 学 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 奥田 直樹 4 破産債権の届出期間 令和7年11月20日まで | 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小川 雄毅 4 破産債権の届出期間 令和7年11月20日まで | 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 末吉 江衣 4 破産債権の届出期間 令和7年11月20日まで | 令和6年(フ)第303号 最後の住所 北海道上川郡美瑛町西町4丁目2番2号 破産者 亡松島勝相続財産 1 決定年月日 令和7年10月23日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 旭川地方裁判所民事部 |

| | |
|----------------------|--|
| 令和6年(フ)第2074号 | 愛知県瀬戸市矢形町3番地 破産者 株式会社佳五 1 決定年月日 令和7年10月23日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 名古屋地方裁判所民事第2部 |
| 令和5年(フ)第81号 | 群馬県みどり市笠懸町阿左美247番地の1 破産者 株式会社実慶 1 決定年月日 令和7年10月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 |
| | 前橋地方裁判所桐生支部 |
| 令和7年(フ)第24号 | 三重県多気郡明和町大字明星2541番地19 破産者 大原 理子 1 決定年月日 令和7年10月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 |
| | 津地方裁判所松阪支部 |
| 令和6年(フ)第485号 | 熊本市北区鶴羽田1丁目5番19号 破産者 一般社団法人みちら 1 決定年月日 令和7年10月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 |
| | 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係 書面による計算報告 |
| | 次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならぬ。 |
| 令和7年(フ)第152号 | 宮崎県児湯郡川南町大字川南18150-47、住民票上の住所宮崎県児湯郡川南町大字川南23951番地 破産者 林田 順一 異議申述期間 令和7年12月5日まで 令和7年10月24日 宮崎地方裁判所破産係 |

| | |
|----------------------|---|
| 令和7年(フ)第333号 | 大阪府枚方市交北3丁目1番9-303号、開始決定時大阪府枚方市交北3丁目2番23-105号 破産者 笹木 泰子 異議申述期間 令和7年12月18日まで 令和7年10月23日 大阪地方裁判所第6民事部 |
| 令和7年(フ)第2183号 | 愛知県豊田市高岡町池端82番地8、開始決定時大阪市淀川区西宮原2丁目5番23-214号 破産者 赤塚愛優美 異議申述期間 令和7年12月18日まで 令和7年10月23日 大阪地方裁判所第6民事部 |
| | 特別清算開始 |
| 令和7年(ヒ)第3号 | 秋田県山本郡三種町大口字上の沢48番1 清算株式会社 株式会社楽園 代表清算人 牧野恵美子 1 決定年月日 令和7年10月8日 2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。 |
| | 秋田地方裁判所能代支部 |
| 令和7年(ヒ)第2065号 | 東京都港区虎ノ門3-11-9 シュミット虎ノ門ビル5F 清算株式会社 株式会社A管財 代表清算人 泉 範行 1 決定年月日 令和7年10月20日 2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。 |
| | 東京地方裁判所民事第20部 |
| | 特別清算協定認可 |
| 令和7年(ヒ)第2062号 | 東京都港区新橋1丁目1番13号 清算株式会社 ANA NEO株式会社 代表清算人 富田 光欧 1 決定年月日 令和7年10月17日 2 主文 次の協定を認可する。 協定 1 別紙記載の協定債権者（以下「協定債権者」という。）は、清算株式会社に対し、本債権者集会後に発生する利息及び遅延損害金について、本協定の認可決定が確定した時に全て免除する。 |
| | 奈良地方裁判所 |
| 令和7年(フ)第33号 | 2 清算株式会社は、協定債権者に対し、本協定の認可決定が確定した日から1か月以内に、換価代金その他清算株式会社の資産から必要な費用を控除した残額を弁済する。なお、本項に基づく弁済は、協定債権者の指定する金融機関の口座に振込送金する方法により実施するものとし、振込手数料は清算株式会社の負担とする。 3 協定債権者は、前項の規定による弁済を受けたときは、清算株式会社に対し、協定債権の総額から弁済額を控除した残額につき、その債務を免除する。 4 第2項に規定する弁済の後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は速やかにこれを換価し、協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を弁済する。この場合において、協定債権者が前項の規定に基づいて行った免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。 (別紙省略) |
| | 以上 東京地方裁判所民事第20部 |
| | 監督命令 |
| 令和7年(再)第1号 | 鳥取県八頭郡智頭町芦津上ノ平ル504番地 再生債務者 株式会社楽粹 1 主文 再生債務者について監督委員による監督を命ずる。 2 監督委員 鳥取県鳥取市片原2丁目108番地エステートビル2階 弁護士法人菜の花 菜の花総合法律事務所 弁護士 駒井 重忠 令和7年10月22日 鳥取地方裁判所民事部 |
| | 秋田地方裁判所民事第2部 |
| 令和7年(再)第1号 | 再生手続開始 |
| 令和7年(再)第1号 | 奈良市中登美ヶ丘6丁目9番1-312号 再生債務者 名津井吉裕 1 決定年月日時 令和7年10月21日午後3時 2 主文 再生債務者について再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月28日まで 4 再生債権の一般調査期間 令和8年1月6日から令和8年1月20日まで 奈良地方裁判所 |
| | 再生手続終結 |
| 令和3年(再)第6号 | 大阪市中央区船場中央3丁目2番8-202号 船場センタービル8号館（開始決定時 大阪市中央区北久宝寺町3丁目6番12号） 再生債務者 株式会社ファイブスター 1 主文 本件再生手続を終結する。 2 理由の要旨 再生計画の遂行 令和7年10月20日 大阪地方裁判所第6民事部 |
| | 小規模個人再生による再生手続開始 |
| 令和7年(再イ)第28号 | 兵庫県川西市鳶の森町1番19号 再生債務者 奥田 伸也 1 決定年月日時 令和7年10月21日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月25日から令和7年12月2日まで 神戸地方裁判所伊丹支部個人再生係 |
| | 令和7年(再イ)第3号 |
| | 秋田市山手台3丁目18番地9 再生債務者 昌山 峻介 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月27日から令和7年12月5日まで 秋田地方裁判所民事第2部 |
| | 令和7年(再イ)第126号 |
| | 埼玉県新座市北野3丁目21番16号 ヴァーレイ・ハイツ23 306号室 再生債務者 吉野 克友 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月27日から令和7年12月4日まで さいたま地方裁判所第3民事部 |

| | | |
|---|--|--|
| 令和7年（再イ）第17号 埼玉県吉川市大字川野382番地1 再生債務者 牛島 正義 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月27日から令和7年12月8日まで さいたま地方裁判所越谷支部再生係 | 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月19日から令和7年12月3日まで 大津地方裁判所彦根支部 | 令和7年（再イ）第43号 茨城県つくば市花畠2丁目6番地13 つくば社宅3号 再生債務者 長岡 寛人 1 決定年月日時 令和7年10月22日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月19日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月26日から令和7年12月10日まで 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係 |
| 令和7年（再イ）第5号 埼玉県春日部市南3丁目5番1号 春日部レジデンス102 再生債務者 染谷 公美 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月27日から令和7年12月8日まで さいたま地方裁判所越谷支部再生係 | 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月27日から令和7年12月4日まで 神戸地方裁判所明石支部再生係 | 令和7年（再イ）第40号 兵庫県明石市大久保町松陰10番地の20 再生債務者 宝来 陽文 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月27日から令和7年12月24日まで 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係 |
| 令和7年（再イ）第101号 千葉県松戸市二十世紀が丘1丁目75番地の1 再生債務者 秋山 大輔 1 決定年月日時 令和7年10月22日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月19日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月26日から令和7年12月10日まで 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係 | 令和7年（再イ）第10号 千葉県松戸市二十世紀が丘1丁目75番地の1 再生債務者 秋山 大輔 1 決定年月日時 令和7年10月22日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月19日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月26日から令和7年12月10日まで 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係 | 令和7年（再イ）第131号 神戸市垂水区千代が丘1丁目6番32-807号 再生債務者 池田千賀子 1 決定年月日時 令和7年10月22日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月19日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月26日から令和7年12月10日まで 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係 |
| 令和7年（再イ）第193号 名古屋市西区南川町158番地の1 サンビレッジ南川102号 再生債務者 飛鳥井真司 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月20日から令和7年11月27日まで 名古屋地方裁判所民事第2部 | 1 決定年月日時 令和7年10月24日午後1時30分 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月14日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月21日から令和7年12月5日まで 青森地方裁判所民事部再生係 | 令和7年（再イ）第26号 青森市大字新城字平岡250番地26 再生債務者 酒井 孝信 1 決定年月日時 令和7年10月24日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月19日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月26日から令和7年12月10日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部 |
| 令和7年（再イ）第12号 神奈川県横須賀市久里浜3丁目24番10号 アローネ久里浜101 再生債務者 高橋 信一 1 決定年月日時 令和7年10月22日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月19日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月3日から令和7年12月15日まで 鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係 | 令和7年（再イ）第1号 岐阜県高山市江名子町5241番地1 再生債務者 小坂 茂弘 1 決定年月日時 令和7年10月24日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月14日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月28日から令和7年12月5日まで 岐阜地方裁判所高山支部再生係 | 令和7年（再イ）第3号 千葉県香取市大倉5211番地140 再生債務者 香取 陽一 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月20日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月4日から令和7年12月25日まで 千葉地方裁判所佐原支部 |
| 令和7年（再イ）第212号 愛知県清須市西枇杷島町大黒34番地6 再生債務者 スナック愛ランドこと 黒川 紀子 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月20日から令和7年11月27日まで 名古屋地方裁判所民事第2部 | 1 決定年月日時 令和7年10月24日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月14日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月28日から令和7年12月5日まで 岐阜地方裁判所高山支部再生係 | 令和7年（再イ）第35号 長野県松本市笹部2丁目9番25-4号 再生債務者 飯島 圭祐 1 決定年月日時 令和7年10月22日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月19日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月3日から令和7年12月10日まで 横浜地方裁判所横須賀支部 |
| 令和7年（再イ）第34号 滋賀県東近江市五個荘北町屋町371番地4 エクセル南天保A 103号室 再生債務者 矢羽田幸一 | 1 決定年月日時 令和7年10月24日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月14日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月20日から令和7年12月4日まで 大津地方裁判所彦根支部 | 令和7年（再イ）第438号 東京都世田谷区北沢2-7-14-602 再生債務者 林 健二郎 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月20日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月4日から令和7年12月25日まで 東京地方裁判所民事第20部 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 令和7年（再イ）第167号 神奈川県藤沢市片瀬白山3番22号 再生債務者 鈴木 豪駿 1 決定年月日時 令和7年10月23日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月20日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月4日から令和7年12月18日まで 横浜地方裁判所第3民事部再生係 | 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月20日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月27日から令和7年12月11日まで 大阪地方裁判所第6民事部 | 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月20日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月4日から令和7年12月11日まで 那覇地方裁判所民事第3部 | 3 再生債権の届出期間 令和7年11月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月5日から令和7年12月16日まで 釧路地方裁判所網走支部 |
| 令和7年（再イ）第31号 相模原市中央区南橋本3丁目5番9号 パークプラザ南橋本601 再生債務者 曽根 友美（旧姓櫻井） 1 決定年月日時 令和7年10月23日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月20日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月4日から令和7年12月11日まで 横浜地方裁判所相模原支部 | 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月20日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月27日から令和7年12月11日まで 大阪地方裁判所第6民事部 | 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月20日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月4日から令和7年12月11日まで 那覇地方裁判所民事第3部 | 1 決定年月日時 令和7年10月24日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月5日から令和7年12月19日まで 山形地方裁判所民事部 |
| 令和7年（再イ）第35号 山梨県韮崎市大草町上條東割1203番地26 再生債務者 遠藤 和典 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月20日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月4日から令和7年12月25日まで 甲府地方裁判所民事部破産係 | 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月20日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月27日から令和7年12月11日まで 大阪地方裁判所堺支部個人再生係 | 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月20日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月4日から令和7年12月11日まで 那覇地方裁判所沖縄支部破産係 | 1 決定年月日時 令和7年10月24日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月5日から令和7年12月26日まで 前橋地方裁判所民事部破産再生係 |
| 令和7年（再イ）第78号 京都府宇治市伊勢田町中山69番地の8 グランK'sジオ301号 再生債務者 SONG KI HWAN 宋 基和 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月20日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月27日から令和7年12月8日まで 京都地方裁判所第5民事部再生係 | 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後1時30分 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月20日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月27日から令和7年12月11日まで 和歌山地方裁判所民事部破産再生係 | 1 決定年月日時 令和7年10月24日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月5日から令和7年12月25日まで 函館地方裁判所 | 1 決定年月日時 令和7年10月24日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月5日から令和7年12月26日まで 前橋地方裁判所民事部破産再生係 |
| 令和7年（再イ）第417号 大阪市城東区今福西6丁目2番1-327号 再生債務者 佐藤 貴子 | 1 決定年月日時 令和7年10月24日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月5日から令和7年12月26日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部 | 1 決定年月日時 令和7年10月24日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 | |

| | | | |
|--|---|---|---|
| 令和6年（再イ）第264号 神奈川県相模原市南区磯1291番地3（申立時の住所）横浜市港南区日野8丁目11番19号リベルタ101 再生債務者 吉岡カイオ秀樹こと レオ ブラス カイオ ヒデキ（LEO BRAZ C A I O H I D E K） 1 決定年月日時 令和7年10月24日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月5日から令和7年12月16日まで 横浜地方裁判所第3民事部再生係 | 令和7年（再イ）第28号 石川県白山市鶴来水戸町3丁目74番地1 再生債務者 本多 志保 1 決定年月日時 令和7年10月24日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月28日から令和7年12月12日まで 金沢地方裁判所民事部 | 1 決定年月日時 令和7年10月24日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月28日から令和7年12月5日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部 | 令和7年（再イ）第18号 茨城県結城市大字山川新宿185番地 再生債務者 永木 洋子 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月2日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月6日まで 令和7年10月23日 水戸地方裁判所下妻支部 |
| 令和7年（再イ）第140号 神奈川県茅ヶ崎市室田2丁目22番27号 再生債務者 横井山悟史 1 決定年月日時 令和7年10月24日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月5日から令和7年12月19日まで 横浜地方裁判所第3民事部再生係 | 令和7年（再イ）第32号 三重県津市豊が丘3丁目12番6号 再生債務者 ジャスティニアノ ロナルドこと JUSTINIANO BARBA RON ALD MIGUEL 1 決定年月日時 令和7年10月24日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月28日から令和7年12月12日まで 津地方裁判所再生係 | 1 決定年月日時 令和7年10月23日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月8日から令和7年12月15日まで 宇都宮地方裁判所栃木支部 | 令和7年（再イ）第27号 千葉県八街市八街に240番地27 再生債務者 織田 誠 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月26日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月7日まで 令和7年10月17日 千葉地方裁判所佐倉支部 |
| 令和7年（再イ）第183号 神奈川県茅ヶ崎市常盤町6番18号 再生債務者 小川 敦子 1 決定年月日時 令和7年10月24日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月5日から令和7年12月19日まで 横浜地方裁判所第3民事部再生係 | 令和7年（再イ）第37号 三重県鈴鹿市三畠町5075番地の131 シティ グランツミハタ102号室 再生債務者 山中 直子 1 決定年月日時 令和7年10月24日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月28日から令和7年12月12日まで 津地方裁判所再生係 | 1 決定年月日時 令和7年10月24日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月8日から令和8年1月5日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部 小規模個人再生による書面決議に付する決定 | 令和7年（再イ）第156号 東京都世田谷区北烏山6-26-38-301 再生債務者 中村 幸光 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月29日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月7日まで 令和7年10月21日 東京地方裁判所民事第20部 |
| 令和7年（再イ）第33号 富山市八尾町新田175番地29 再生債務者 清水 瑛斗 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月28日から令和7年12月5日まで 横浜地方裁判所第3民事部再生係 | 令和7年（再イ）第35号 大津市栗林町9番13号 再生債務者 嶋林 和也 1 決定年月日時 令和7年10月24日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月5日から令和7年12月12日まで 大津地方裁判所民事部再生係 | 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月6日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月5日まで 令和7年10月22日 水戸地方裁判所麻生支部 | 令和7年（再イ）第209号 東京都墨田区京島1-53-8-301 フエル クルール東京スカイテラスII 再生債務者 大森 雅美 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月26日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月7日まで 令和7年10月21日 東京地方裁判所民事第20部 |
| 令和7年（再イ）第13号 富山市八尾町新田175番地29 再生債務者 清水 瑛斗 1 決定年月日時 令和7年10月23日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月21日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月28日から令和7年12月5日まで 富山地方裁判所民事部 | 令和7年（再イ）第96号 北九州市戸畠区中原西2丁目14番6-301号 再生債務者 村永 健治 | 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月15日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月5日まで 令和7年10月22日 水戸地方裁判所麻生支部 | 令和7年（再イ）第280号 神奈川県横浜市青葉区新石川1-38-3-203 再生債務者 岩田 賢一 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月8日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月7日まで 令和7年10月21日 東京地方裁判所民事第20部 |

| | | | |
|--|--|--|---|
| 令和7年（再イ）第67号 千葉県市川市幸2丁目1番3-504号（サニーハウス南行徳A棟） 再生債務者 沖山 郷 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月2日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 10日まで 令和7年10月22日 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 | 令和7年（再イ）第268号 東京都中野区新井4-27-10-401 再生債務者 八田 晃典 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月6日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 10日まで 令和7年10月22日 東京地方裁判所民事第20部 | 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月26日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 12日まで 令和7年10月22日 横浜地方裁判所相模原支部 | 令和7年（再イ）第18号 群馬県前橋市富士見町時沢225番地1 再生債務者 安西 朋恵 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月9日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 13日まで 令和7年10月23日 前橋地方裁判所民事部破産再生係 |
| 令和7年（再イ）第51号 埼玉県川口市桜町3-16-13 再生債務者 佐野 洋哉 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月2日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 10日まで 令和7年10月22日 東京地方裁判所民事第20部 | 令和7年（再イ）第316号 東京都中野区本町6-33-8-202 再生債務者 土橋 舞 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月17日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 10日まで 令和7年10月22日 東京地方裁判所民事第20部 | 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月17日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 12日まで 令和7年10月22日 富山地方裁判所高岡支部 | 令和7年（再イ）第38号 千葉県印西市木戸4丁目32番地1 再生債務者 石塚 建治 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月16日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 13日まで 令和7年10月23日 千葉地方裁判所佐倉支部 |
| 令和7年（再イ）第200号 東京都豊島区北大塚3-18-6-204 再生債務者 木下 隼 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月21日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 10日まで 令和7年10月22日 東京地方裁判所民事第20部 | 令和7年（再イ）第317号 東京都板橋区板橋1-21-5-402 再生債務者 西間木友広 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 10日まで 令和7年10月22日 東京地方裁判所民事第20部 | 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 12日まで 令和7年10月22日 岐阜地方裁判所 | 令和7年（再イ）第102号 東京都西多摩郡日の出町大字平井1167番地3 再生債務者 森田 匡春 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月9日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 13日まで 令和7年10月23日 東京地方裁判所立川支部民事第4部 |
| 令和7年（再イ）第223号 東京都渋谷区富ヶ谷2-44-11-205 再生債務者 鈴木 勝広 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月2日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 10日まで 令和7年10月22日 東京地方裁判所民事第20部 | 令和7年（再イ）第22号 栃木県佐野市大橋町3204番地1 再生債務者 山口 正樹 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月30日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 11日まで 令和7年10月21日 宇都宮地方裁判所足利支部 | 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月8日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 12日まで 令和7年10月22日 名古屋地方裁判所民事第2部 | 令和7年（再イ）第37号 神奈川県南足柄市飯沢33番地2 再生債務者 石井 信子 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月20日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 13日まで 令和7年10月23日 横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係 |
| 令和7年（再イ）第239号 東京都豊島区要町1-32-7-201 再生債務者 重井 優樹 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月30日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 10日まで 令和7年10月22日 東京地方裁判所民事第20部 | 令和7年（再イ）第37号 宮城県黒川郡大和町吉岡字天皇寺34番地の1 再生債務者 田口 隆 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 12日まで 令和7年10月22日 仙台地方裁判所第4民事部 | 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月11日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 12日まで 令和7年10月22日 名古屋地方裁判所豊橋支部 | 令和7年（再イ）第3号 愛知県高浜市向山町5丁目7番地7（R u r a 1向山105号室） 再生債務者 今井 雄也 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月15日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 13日まで 令和7年10月23日 名古屋地方裁判所岡崎支部 |
| 令和7年（再イ）第32号 相模原市緑区中野22番地1 再生債務者 清田 功一 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月22日 東京地方裁判所民事第20部 | 令和7年（再イ）第32号 相模原市緑区中野22番地1 再生債務者 清田 功一 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月22日 東京地方裁判所民事第20部 | 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 13日まで 令和7年10月23日 山形地方裁判所民事部 | 令和7年（再イ）第11号 山形県西村山郡西川町大字睦合甲431番地3 再生債務者 小川 忍 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 13日まで 令和7年10月23日 |

| | | | |
|--|--|--|---|
| 令和7年（再イ）第52号 愛知県岡崎市真伝2丁目2番地18 SUN C R E S T 301 再生債務者 野崎 道徳 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月24日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 13日まで 令和7年10月23日 名古屋地方裁判所岡崎支部 | 令和7年（再イ）第336号 大阪府枚方市出口1丁目3番2-1号 再生債務者 関西 一 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月16日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 19日まで 令和7年10月22日 大阪地方裁判所第6民事部 | 令和7年（再イ）第132号 神奈川県藤沢市並木台1丁目7番地の6 リ ジエール・K 403号室 再生債務者 浄土寺智美 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月6日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 6日まで 令和7年10月23日 横浜地方裁判所第3民事部再生係 | 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月16日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 10日まで 令和7年10月23日 東京地方裁判所民事第20部 |
| 令和7年（再イ）第53号 愛知県岡崎市日名中町7番地55 再生債務者 青山 勝 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月16日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 13日まで 令和7年10月23日 名古屋地方裁判所岡崎支部 | 令和7年（再イ）第22号 和歌山市森小手穂121番地10 再生債務者 匠 祐希 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月17日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 19日まで 令和7年10月22日 和歌山地方裁判所民事部破産再生係 | 令和7年（再イ）第79号 横浜市神奈川区西神奈川1丁目19番地3 ゼ ザール東白楽904号 再生債務者 延 祐嘉 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月26日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 7日まで 令和7年10月24日 横浜地方裁判所第3民事部再生係 | 令和7年（再イ）第58号 さいたま市岩槻区美園東2丁目33番地20 再生債務者 日塔 勝浩 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月20日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 10日まで 令和7年10月23日 東京地方裁判所民事第20部 |
| 令和7年（再イ）第4号 福井県丹生郡越前町織田第77号8番地 南団 地1-2号 再生債務者 牧野 良美 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月17日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 19日まで 令和7年10月22日 福井地方裁判所 | 令和7年（再イ）第157号 札幌市手稲区前田7条12丁目5番15-206号 再生債務者 高畠 翼 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月9日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 20日まで 令和7年10月23日 札幌地方裁判所民事第4部 | 令和7年（再イ）第116号 横浜市南区永田台10番14号 りぶいん永田台 202 再生債務者 山下慎太郎 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月1日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 7日まで 令和7年10月24日 横浜地方裁判所第3民事部再生係 | 令和7年（再イ）第60号 仙台市泉区鶴が丘1丁目6番地の9 再生債務者 鶩尾 祐介 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月21日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 13日まで 令和7年10月23日 仙台地方裁判所第4民事部 |
| 令和7年（再イ）第128号 大阪府大東市南津の辺町23番20号 アークレ ジデンス野崎駅前304号 再生債務者 安本 一恵 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月3日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 19日まで 令和7年10月22日 大阪地方裁判所第6民事部 | 令和7年（再イ）第58号 京都市山科区上花山桜谷1番地2 パデシオ ン山科夢ヶ丘410 再生債務者 角村 充俊 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月11日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 25日まで 令和7年10月23日 京都地方裁判所第5民事部再生係 | 令和7年（再イ）第123号 千葉市若葉区桜木4丁目16番24号 再生債務者 岩田 浩志 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月8日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 10日まで 令和7年10月24日 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 | 令和7年（再イ）第23号 茨城県土浦市板谷5丁目669番地17 ビレッ ジハウス中貫2-404 再生債務者 岡野 厚子 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 13日まで 令和7年10月23日 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係 |
| 令和7年（再イ）第269号 大阪府枚方市堂山3丁目36番1-203号 再生債務者 德田 成悦 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月2日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 19日まで 令和7年10月22日 大阪地方裁判所第6民事部 | 令和7年（再イ）第7号 京都府京田辺市興戸久保18番地4 再生債務者 松本 孝志 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月25日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 25日まで 令和7年10月23日 京都地方裁判所第5民事部再生係 | 令和7年（再イ）第286号 東京都葛飾区柴又6-3-10 ブランドール HANAMARU 3F 再生債務者 鎌田 浩行 | |

| | |
|----------------------|---|
| 令和7年(再イ)第47号 | 川崎市川崎区本町1丁目9番地5 プラハ川 崎本町通り 301 再生債務者 前田 涼太 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 13日まで 令和7年10月23日 横浜地方裁判所川崎支部破産係 |
| 令和7年(再イ)第191号 | 愛知県日進市赤池1丁目705番地1 再生債務者 平澤 紗子 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月16日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 13日まで 令和7年10月23日 名古屋地方裁判所民事第2部 |
| 令和7年(再イ)第13号 | 富山市婦中町速星840番地1 再生債務者 土田 裕二 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月8日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 14日まで 令和7年10月24日 富山地方裁判所民事部 |
| 令和7年(再イ)第11号 | 長野県千曲市大字新田1980番地1 再生債務者 南澤 宏則 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月3日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 14日まで 令和7年10月24日 長野地方裁判所上田支部 |
| 令和7年(再イ)第23号 | 三重県鈴鹿市平野町719番地の1 再生債務者 上田 淳司 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月20日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 14日まで 令和7年10月24日 津地方裁判所再生係 |
| 令和7年(再イ)第4号 | 福岡県みやま市瀬高町山門1469番地1 再生債務者 三池物流サービスこと 三池 和 久 |

| | | |
|--|--|--|
| 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月24日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 14日まで 令和7年10月24日 福岡地方裁判所柳川支部個人再生係 | 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 20日まで 令和7年10月23日 大阪地方裁判所第6民事部 | 令和7年(再イ)第58号 |
| 令和6年(再イ)第37号 | 埼玉県行田市大字谷郷483番地3 再生債務者 小林 道 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月16日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 17日まで 令和7年10月24日 さいたま地方裁判所熊谷支部 | 大阪府高槻市古曾部町2丁目15番1-708号 再生債務者 山原麻衣子 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月16日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 20日まで 令和7年10月23日 大阪地方裁判所第6民事部 |
| 令和7年(再イ)第73号 | 千葉県柏市酒井根4丁目8番25号 再生債務者 小林 薫 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月15日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 17日まで 令和7年10月20日 千葉地方裁判所松戸支部民事部 | 令和7年(再イ)第320号 |
| 令和7年(再イ)第23号 | 静岡県富士市横割3丁目7番7号 再生債務者 増田 拓朗 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月16日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 19日まで 令和7年10月22日 静岡地方裁判所富士支部破産係 | 大阪市東淀川区柴島2丁目23番17号 再生債務者 有馬 康 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月22日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 20日まで 令和7年10月23日 大阪地方裁判所第6民事部 |
| 令和7年(再イ)第79号 | 千葉県流山市南流山7丁目18番地の1 再生債務者 佐々木瑞美 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月22日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 20日まで 令和7年10月23日 千葉地方裁判所松戸支部民事部 | 令和7年(再イ)第346号 |
| 令和7年(再イ)第292号 | 大阪市東淀川区小松3丁目1番2-611号 再生債務者 川崎 茂 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月13日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 20日まで 令和7年10月23日 大阪地方裁判所第6民事部 | 札幌地方裁判所民事第4部 |
| 令和7年(再イ)第61号 | 堺市中区土師町1丁13番10-1号(営業所) 堺市北区中百舌鳥町2丁75P r i s eビル 301 再生債務者 BAR BLIND OWLこと 梅田 共寿 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月9日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 20日まで 令和7年10月23日 大阪地方裁判所堺支部個人再生係 | 令和7年(再イ)第11号 |
| 令和7年(再イ)第293号 | 大阪府泉佐野市葵町3丁目5番9号 再生債務者 土井 康司 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月20日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 20日まで 令和7年10月23日 大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係 | 令和7年(再イ)第149号 |
| 令和7年(再イ)第149号 | 札幌市白石区東札幌5条4丁目7番15-301 号 再生債務者 塚部 和代 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 21日まで 令和7年10月24日 札幌地方裁判所室蘭支部再生係 | 令和7年(再イ)第4号 |
| 令和7年(再イ)第1号 | 北海道室蘭市東町5丁目9番2号 メゾンド サトウ 102号 再生債務者 千田 学 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 21日まで 令和7年10月24日 札幌地方裁判所室蘭支部再生係 | 令和7年(再イ)第4号 |
| 令和7年(再イ)第13号 | 秋田県大仙市神宮寺字蒲65番地5 再生債務者 佐藤 豊 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月29日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 21日まで 令和7年10月24日 秋田地方裁判所大曲支部 | 令和7年(再イ)第13号 |
| 令和7年(再イ)第2号 | 三重県伊賀市希望ヶ丘東2丁目2番3号 再生債務者 西澤祐一郎 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月22日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 21日まで 令和7年10月24日 津地方裁判所伊賀支部 | |

| | | | |
|---|---|---|--|
| 令和7年(再イ)第26号 奈良県桜井市大字大福644番地の8 エスボ アシャルム 201号 再生債務者 副島 優樹 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月8日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 21日まで 令和7年10月24日 奈良地方裁判所 | 令和7年(再イ)第77号 岡山市南区藤田527番地14 再生債務者 藤田 直樹 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月15日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11 月12日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 12日まで 令和7年10月22日 岡山地方裁判所第3民事部 | 令和7年(再イ)第52号 新潟市東区中山6丁目10番12号 サーパス中 山606号 再生債務者 坂井 摂 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月20日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11 月13日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 13日まで 令和7年10月23日 新潟地方裁判所民事部 | 令和7年(再イ)第15号 広島県呉市本通8丁目5番14号 再生債務者 丸山 大樹 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月21日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11 月20日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 20日まで 令和7年10月23日 広島地方裁判所呉支部 |
| 令和7年(再イ)第11号 佐賀県杵島郡白石町大字甘治1961番地 再生債務者 山田南海男 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月20日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 21日まで 令和7年10月24日 佐賀地方裁判所武雄支部破産再生係 | 令和7年(再イ)第21号 山口県下関市武久町1丁目72番44-2号 再生債務者 光井 文子 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月22日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11 月12日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 12日まで 令和7年10月22日 山口地方裁判所下関支部再生係 | 令和7年(再イ)第9号 新潟県新発田市豊町2丁目6番12号1 再生債務者 牧野佳保里 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月17日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11 月13日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 13日まで 令和7年10月23日 新潟地方裁判所新発田支部 | 令和7年(再イ)第20号 香川県高松市木太町518番地5 再生債務者 切池 浩 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月2日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11 月20日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 20日まで 令和7年10月23日 高松地方裁判所民事部破産・再生係 |
| 令和7年(再イ)第8号 福島県郡山市田村町金屋字杉ノ宮6番地の1 再生債務者 松本 良博 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月24日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 25日まで 令和7年10月24日 福島地方裁判所郡山支部再生係 | 令和7年(再イ)第9号 鹿児島市西陵2丁目1番54号 コーポ西陵 101号 再生債務者 山下 保彦 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月14日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11 月12日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 12日まで 令和7年10月22日 鹿児島地方裁判所民事第3部再生係 | 令和7年(再イ)第26号 三重県三重郡菰野町大字小島417番地180 再生債務者 中村 韶 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月15日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11 月13日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 13日まで 令和7年10月23日 津地方裁判所四日市支部 | 令和7年(再イ)第4号 熊本県八代市島田町988番地(203) ラピュ ラフォレスト(前住所) 熊本県八代市永碇町 677番地8 再生債務者 西 成一 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月1日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11 月7日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 7日まで 令和7年10月24日 熊本地方裁判所八代支部 |
| 令和7年(再イ)第98号 神戸市東灘区御影中町1丁目4番6号 501 号 再生債務者 西山 景介 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月14日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11 月12日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 12日まで 令和7年10月22日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係 | 令和7年(再イ)第44号 新潟市東区逢谷内5丁目15番26号 再生債務者 小柳佳緒里 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月17日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11 月13日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 13日まで 令和7年10月23日 新潟地方裁判所民事部 | 令和7年(再イ)第28号 長崎県長崎市三原1丁目3番3号 K's B 三原2号棟2095号室 再生債務者 田島 將貴 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月15日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11 月13日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 13日まで 令和7年10月23日 長崎地方裁判所民事部個人再生係 | 令和7年(再イ)第91号 神戸市垂水区塙屋町3丁目11番3-212号 再生債務者 浦川 利春 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月22日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11 月13日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 13日まで 令和7年10月23日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係 |
| 令和7年(再イ)第8号 岡山市南区松浜町7番6号 ミモザ館203 再生債務者 武内 優子 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月1日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11 月12日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 12日まで 令和7年10月22日 岡山地方裁判所第3民事部 | | | |

| | |
|--|---|
| 令和7年（再イ）第21号 兵庫県伊丹市寺本3丁目9番地の5 再生債務者 福島 隆公 | 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月14日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11月13日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月13日まで 令和7年10月23日 神戸地方裁判所伊丹支部個人再生係 |
| 令和7年（再イ）第41号 新潟市南区大通南3丁目144番地 シャルム 大通102号 再生債務者 梨本 寛之 | 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月9日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11月14日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月14日まで 令和7年10月24日 新潟地方裁判所民事部 |
| 令和7年（再イ）第21号 熊本市東区花立2丁目11番8号 再生債務者 山木 紀幸 | 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月19日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11月14日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月14日まで 令和7年10月24日 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係 |
| 令和7年（再イ）第4号 鹿児島県阿久根市赤瀬川2145番地3 再生債務者 中村 武 | 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月17日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11月18日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月18日まで 令和7年10月21日 鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係 |

| | |
|---|--|
| 給与所得者等再生による再生手続開始 令和7年（再ロ）第6号 神奈川県小田原市中里7番地の39 再生債務者 小室 利幸 | 1 決定年月日時 令和7年10月23日午前10時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月20日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月4日から令和7年12月18日まで 横浜地方裁判所第3民事部再生係 |
| 給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取 令和7年（再ロ）第2号 熊本県上益城郡益城町大字小池2452番地2 再生債務者 岩崎 佑紀 | 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年9月18日付け再生計画案 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和7年11月12日まで 令和7年10月22日 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係 |
| 給与所得者等再生による再生計画認可 令和7年（再ロ）第1号 岡山県倉敷市福田町古新田906番地1 レオ パレスハピネスいずみや107 再生債務者 新田 智史 | 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年10月9日付け再生計画案 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和7年11月13日まで 令和7年10月23日 岡山地方裁判所倉敷支部 |
| 令和7年（再ロ）第6・7号 群馬県伊勢崎市今泉町2丁目410 申立人 伊勢崎市長 臨 泰雄 住所・居所 不明 共有者 中嶋甚十郎 住所・居所 不明 共有者 常見由太郎 住所・居所 不明 共有者 常見吉五郎 住所・居所 不明 共有者 千吉良平内 住所・居所 不明 共有者 清水 島藏 住所・居所 不明 共有者 中島 安蔵 住所・居所 不明 共有者 常見文太郎 住所・居所 不明 共有者 佐藤甚太郎 住所・居所 不明 共有者 岩村長五郎 (最後の住所) 群馬県伊勢崎市連取町2208番地 所有者 亡岡芹長次相続財産 | 令和7年（再ロ）第10号 熊本市東区月出1丁目8番11号 V i l l a g e I 月出205号室 再生債務者 斎藤 哲 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年10月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年10月23日 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係 |
| 令和7年（再ロ）第2号 栃木県足利市山川町63番地3 再生債務者 吉田 昌弘 | 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年10月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年10月23日 宇都宮地方裁判所足利支部 |

| | |
|-------------|---|
| (別紙) 物件目録 | |
| 1 所在 | 伊勢崎市新栄町 地番 2191番1 地目 墓地 地積 932平方メートル 共有者 中嶋甚太郎、常見由太郎、常見吉五郎、千吉良平内、清水島藏、中島安蔵、常見文太郎、佐藤甚太郎、岩村長五郎 |
| 2 所在 | 伊勢崎市新栄町2191番地1 種類 居宅 構造 木造瓦葺平家建 床面積 73.70平方メートル 所有者 亡岡芹長次相続財産 |
| 令和6年(チ)第12号 | 東京都豊島区南池袋1丁目16番15号 申立人 株式会社西武不動産(旧商号株式会社西武リアルティソリューションズ) 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 東久留米市浅間町三丁目29番10号 所有者 菅田 茂和 |
| 届出期間満了日 | 令和7年10月21日 令和7年12月19日 東京地方裁判所立川支部 |
| (別紙) 物件目録 | 1 所在 東久留米市浅間町三丁目 地番 8番32 地目 宅地 地積 68.95平方メートル |
| 2 所在 | 東久留米市浅間町三丁目 地番 8番42 地目 宅地 地積 9.26平方メートル |
| 3 所在 | 東久留米市浅間町三丁目8番地32 家屋番号 8番32 種類 居宅 構造 木造瓦葺鉛メッキ鋼板交葺2階建 床面積 1階 28.55平方メートル 2階 19.87平方メートル |
| 令和7年(チ)第12号 | 石川県金沢市広坂1丁目1番1号 申立人 金沢市長 村山 卓 (不動産登記記録上の住所) 石川県金沢市長坂台15番41号 所有者 株式会社誠和エンジニアリング |
| 届出期間満了日 | 令和7年12月22日 令和7年10月22日 金沢地方裁判所 |

| | |
|---|--|
| (別紙) 物件目録 | |
| 1 所在 | 金沢市北袋町り 地番 41番5 地目 宅地 地積 174.22平方メートル |
| 2 所在 | 金沢市北袋町り41番地5、42番地7、 181番地、182番地 金沢市北袋町ヒ19番地21 家屋番号 41番5 種類 居宅・店舗 構造 木造瓦・スレート葺2階建 床面積 1階 135.36平方メートル 2階 37.00平方メートル |
| 所有者不明土地管理命令に関する異議の催告 | |
| 次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。 | |
| 令和7年(チ)第9号 | 新潟市中央区沼垂東4丁目11番33号 申立人 山田 衛 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 中蒲原郡龜田町城山一丁目2番43号 所有者 原田 衛 |
| 届出期間満了日 | 令和7年12月19日 令和7年10月22日 新潟地方裁判所 |
| (別紙) 物件目録 | 1 所在 新潟市中央区沼垂東六丁目 地番 511番1 地目 宅地 地積 97.48平方メートル |
| 2 所在 | 新潟市中央区沼垂東六丁目 地番 5371番7 地目 宅地 地積 54.76平方メートル |

| | |
|--|---|
| 令和7年(チ)第10号 | |
| 新潟市中央区沼垂東4丁目11番33号 申立人 山田 衛 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 新潟市東堀前通八番町1373番地 所有者 中央地所株式会社 | 届出期間満了日 令和7年12月19日 令和7年10月22日 新潟地方裁判所 |
| (別紙) 物件目録 | 1 所在 新潟市中央区沼垂東六丁目 地番 5370番1 地目 宅地 地積 359.39平方メートル |
| 令和7年(チ)第14号 | 広島県安芸郡坂町平成ヶ浜1丁目1番1号 申立人 広島県坂町長 吉田 隆行 住所・居所 不明 (最後の住所) 本籍: 广島県安芸郡坂町107番屋敷 不明所有者 大田 平六 |
| 届出期間満了日 | 令和7年12月5日 令和7年10月22日 広島地方裁判所 |
| (別紙) 物件目録 | 所在 広島県安芸郡坂町字新張 地番 1106番 地目 墓地 地積 56平方メートル 不明所有者の持分 2分の1 |
| 会社その他のお知らせ | |
| 会合公告 | 左記連合会は、令和7年10月21日開催の総会において、甲はこの権利義務全部を承継して存続しこそ解散することにいたしました。本決議に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。 |
| 令和7年11月4日 | 令和7年11月5日までにその旨をお申し出下さい。 |
| (甲) リソースアライアンス | 東京都千代田区神田和泉町1番地6-1 ヤマトビル405 (甲) リソースアライアンス 代表社員 中山 智尋 |
| (乙) 合同会社インクルージョン | 東京都渋谷区道玄坂1丁目10番8号渋谷道玄坂東急ビル1F-C (乙) 合同会社インクルージョン 代表社員 田中 龍二 |

水産業協同組合法第六十九条第四項において準用する同法第五十二条の規定により公告いたします。
令和7年11月4日
千葉市中央区新宿1丁目11番8号
(甲) 東日本信用漁業協同組合連合会
福島県いわき市中央台飯野四丁目11番地の
一 (乙) 福島県信用漁業協同組合連合会
代表理事長 今野 智光

合併公告
左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこそ解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 宣報
掲載の日付 令和7年7月11日
掲載頁 九十八頁 (号外第一六〇号)

(乙) 掲載紙 宣報
掲載の日付 令和7年6月6日
掲載頁 一一九頁 (号外第一一五号)

令和7年11月4日
東京都千代田区丸の内1丁目7番1号
(甲) 大和製糖株式会社
代表取締役 山口 裕久
東京都千代田区丸の内1丁目7番1号
(乙) 大和シェアード株式会社
代表取締役 栗山 雅之

会合公告
左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこそ解散することにいたしました。この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年11月4日
東京都千代田区神田和泉町1番地6-1
ヤマトビル405
(甲) リソースアライアンス
代表社員 中山 智尋

東京都渋谷区道玄坂1丁目10番8号渋谷道玄坂東急ビル1F-C
(乙) 合同会社インクルージョン
代表社員 田中 龍二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億千七百五十万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://dhdm.jp>

令和七年十一月四日

東京都港区港南二丁目一五番三号

キヨウト・ミヤヅ一株式会社

代表取締役 真柳 宏二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千百五十万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://dhdm.jp>

令和七年十一月四日

東京都港区港南二丁目一五番三号

ナラ・カシハラ一株式会社

代表取締役 真柳 宏二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千百五十万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://dhdm.jp>

令和七年十一月四日

東京都港区港南二丁目一五番三号

ワカヤマ・ミナベ一株式会社

代表取締役 真柳 宏二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千七百万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://dhdm.jp>

令和七年十一月四日

東京都港区港南二丁目一五番三号

オオイタ・ベップワン一株式会社

代表取締役 真柳 宏二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億五千百五十万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://dhdm.jp>

令和七年十一月四日

東京都港区港南二丁目一五番三号

ヒヨウゴ・ミナミアワジ一株式会社

代表取締役 真柳 宏二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千九百万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://dhdm.jp>

令和七年十一月四日

東京都港区港南二丁目一五番三号

トットトリ・ダイセン一株式会社

代表取締役 真柳 宏二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千六百五十万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://dhdm.jp>

令和七年十一月四日

東京都港区港南二丁目一五番三号

サガ・カラツ一株式会社

代表取締役 真柳 宏二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千九百万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://dhdm.jp>

令和七年十一月四日

東京都港区港南二丁目一五番三号

emotion Fleet株式会社

代表取締役 イリツチ・デニス

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億二千八百九十九万二千四百三十四円減少し、四億九千万円とすることにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://dhdm.jp>

令和七年十一月四日

東京都港区港南二丁目一五番三号

庫G1ビル二階

代表取締役 真柳 宏二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億三千七百五十万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://dhdm.jp>

令和七年十一月四日

東京都港区港南二丁目一五番三号

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

<https://dhdm.jp>

令和七年十一月四日

東京都港区南青山五丁目六番一九号

株式会社ドラフト

代表取締役 荒浪 昌彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四五二、四〇〇、〇〇〇減少し一〇〇、〇〇〇、〇〇〇円とすることにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://hamabio.com/>

令和七年十一月四日

東京都武蔵野市境二丁目二番一八号四〇二

株式会社多磨バイオ

代表取締役 長尾 哲哉

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七億五千二百五十万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://hamabio.com/>

令和七年十一月四日

東京都新宿区市谷砂土原町二丁目七番一九号

アセンド株式会社

代表取締役 日下 瑞貴

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千二百万円減少し八百万円とすることにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://k.secure.freee.co.jp/companies/107018/announces>

令和七年十一月四日

東京都品川区東品川二丁目六番四号寺田倉庫G1ビル二階

代表取締役 イリツチ・デニス

emotion Fleet株式会社

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億二千八百九十九万二千四百三十四円減少し、四億九千万円とすることにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://dhdm.jp>

令和七年十一月四日

東京都港区港南二丁目一五番三号

株式会社ホットスタッフ八尾

代表取締役 鹿糠 元

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億三千七百五十万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://dhdm.jp>

令和七年十一月四日

株式会社ドラフト

代表取締役 船引 保

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四五二、四〇〇、〇〇〇円減少し一〇〇、〇〇〇、〇〇〇円とすることにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://nacco.co.jp/>

令和七年十一月四日

大阪市東淀川区東淡路四丁目二七番二号

株式会社nacco

代表取締役 船引 保

限定承認公告

本籍埼玉県川越市大字北田島二二番地、最後の住所埼玉県川越市駒田本町二三番地一二
ミユージション川越四〇四号室

被相続人

亡 上野 史織

右被相続人は令和七年九月一日死亡し、その相続人は令和七年十月二十三日さいたま家庭裁判所川越支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和七年十一月四日

埼玉県川越市北田島二二番地

相続財産清算人 上野 一宏

限定承認公告

本籍東京都練馬区小竹町二丁目一三番地、最後の住所東京都東村山市栄町三丁目二九番地

二七 栄ハイツ一〇一

被相続人 死 小泉 澤夫

右被相続人は令和六年九月二十九日死亡し、その相続人は令和七年十月二十四日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和七年十一月四日 東京都練馬区早宮四丁目三八番一八号

限定承認者 古山由香利

任意清算公告

当法人は、令和七年十月三十一日をもつて解散し、税理士法第四十八条の二十一第二項において準用する会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月四日 大阪市北区西天満三丁目一三番一八号島根ビルディング五階

税理士法人B.S.マネジメント 社員 村松 武司

任意清算公告

当法人は、令和七年十月三十一日をもつて解散し、税理士法第四十八条の二十一第二項において準用する会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月四日

大阪市北区梅田二丁目五番四号

税理士法人出入橋会計事務所 代表社員 荒金 一平

簡易事業譲受けにつき通知公告

当社は、事業譲受により株式会社ケイ・シー・アイ（本店所在：東京都港区新橋六丁目一六番一二号京阪神御成門ビル四階）の事業の全部を譲り受けることといたしましたので公告いたします。

なお、効力発生日は令和七年十一月一日であり、当社は会社法第四六八条第二項に基づき株主総会を経ずに行うものであります。この事業譲受に異議のある株主は、会社法第四六八条第三項に基づき、本公告掲載の日から二週間以内に書面によりその旨をご通知ください。

令和七年十一月四日 大阪市旭区大宮四丁目二三番七号

スターライト工業株式会社 代表取締役 西郷 隆志

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を九千百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和七年十一月四日 東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

E a s t C a s t l e 特定目的会社 取締役 高山 知也

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を九千百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和七年十一月四日 東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

カニスM.F.特定目的会社 取締役 田中 雅勝

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第一百九条の規定に基づき、優先資本金の額を金三百五十五億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和七年十一月四日 大阪市北区梅田二丁目五番四号

税理士法人B.S.マネジメント 取締役 高山 知也

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第一百九条の規定に基づき、優先資本金の額を十億六千八百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和七年十一月四日 東京都港西新橋一丁目二番九号メンター

キヤピタル税理士法人内 品川リゾート特定目的会社 取締役 石本 忠次

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第一百九条に基づき、優先資本金の額を一億四千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和七年十一月四日 兵庫県神戸市東灘区住吉本町一丁目三番九号 コープこうべ企業年金基金

共同会計事務所内 清算人 山下 信孝

訂正公告

令和七年十一月四日 福島県郡山市鶴見坦二丁目四番五号

アルファクラブ株式会社 代表取締役 輪島 総介

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第一百九条に基づき、優先資本金の額を一億一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和七年十一月四日 東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

カニスM.F.特定目的会社 取締役 田中 雅勝

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第一百九条の規定に基づき、優先資本金の額を十億六千八百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和七年十一月四日 東京都港区南青山三丁目一番三四号

(甲) グロービング株式会社 代表取締役 田中 耕平

訂正公告

令和七年十一月四日 東京都港区南青山三丁目一番三四号3rd

M I N A M I A O Y A M A 一階

(乙) X-A.I. Lab株式会社 代表取締役 中川 和彦

訂正公告

令和七年十一月四日 東京都港区南青山三丁目一番三四号3rd

P i o n e r w o r k 係る新設分割公告中、最終貸借対照表の開示状況に <http://pioneerwork.com/notice> にあるは <http://www.pioneerwork.com/notice> の誤りにつき訂正します。

令和七年十一月四日

オリオンM.F.特定目的会社 取締役 関口 陽平

債権申出の公告（第二回）

当基金は、確定給付企業年金法第八十三条第三項の規定により令和七年十月一日解散の認可があつたものとみなされたので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年十月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から排しります。

令和七年十一月四日 兵庫県神戸市東灘区住吉本町一丁目三番九号 コープこうべ企業年金基金

共同会計事務所内 清算人 山下 信孝

訂正公告

令和七年十一月四日 福島県郡山市鶴見坦二丁目四番五号

アルファクラブ株式会社 代表取締役 輪島 総介

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第一百九条に基づき、優先資本金の額を一億一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和七年十一月四日 東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

オリオンM.F.特定目的会社 取締役 関口 陽平

令和七年十一月四日